

支出項目

政務活動費

研修・会議費

No.1

6 月	年度 日	内容	支出額 (円)	累計額 (円)
6	26	自治体・公共Week 2024	5,160	5,160
7	1～3	市町村議会議員研修（3日間コース）社会保証・社会福祉 ※振込手数料1,265円込み	87,385	92,545
7	10～ 11	全国地方議会サミット2024 ※振込手数料550円込み	11,550	104,095
8	24～ 25	第1回「『生きる』教育」研修会	43,994	148,089
9	15～ 16	第2回「『生きる』教育」研修会	45,380	193,469
10 11	31～ 1	令和6年度第2回市町村議会議員特別セミナー ※振込手数料220円込み	18,060	211,529
1	18	「社会的養護の子どもたちの人権」について	23,260	234,789
1	29～ 31	第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄	182,760	417,549
2	7	アフターコロナの自治体病院 ～人口減少時代にどう対応するか～	4,740	422,289
		研修・会議費合計	422,289	

政務活動報告書

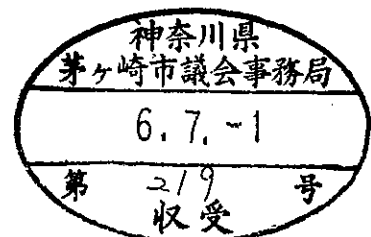
令和6年7月1日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ
(氏 名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年6月26日(水)
目 的 地 (研 修 地)	東京ビッグサイト (東京都江東区有明3-11-1)
政務活動の結果 別紙のとおり	



出張視察報告書

2024年6月29日

ちがさき立憲クラブ

藤本恵祐

日 時	2024年6月26日(水) 13:00-16:00
視察イベント	「自治体・公共WeeK 2024」(6/26-28)
会 場	東京ビッグサイト
目 的	今後の政策研究・提言や一般質問等の参考とするため
概 要	1. イベント概要 自治体・公共団体等向けの6つの専門展(地方創生 EXPO、自治体 DX 展、スマートシティ推進 EXPO、自治体向けサービス EXPO、地域防災 EXPO、インフラメンテナンス展)で構成された総合展示会。(期間中の想定来場者数=約2万人) 2. 視察にて特に注目した展示等 ■図書館の本来と将来 ⇒公立図書館の蔵書調達に関し、地元書店からの優先的な購入を目指す出展。現状では、大手書籍流通事業者等を経由する調達ルートが主流となっているが、地元書店の経営支援を兼ねたルートの見直しに加え、福祉作業所による蔵書タグ貼り付けなどに取り組む自治体もあり。(本市での現状を調査したい) ■インクルーシブ遊具 ⇒オーダーメイドの遊具開発などに取り組むブース。本市でも「湘南夢わくわく公園」にてインクルーシブ遊具を新規導入したが、利用実態の継続的な調査や、積極的な情報発信、利用者の声を収集した他公園への展開が必要。 ■被災者マネジメントシステム ⇒公共施設予約管理システムをベースに、災害時の避難所開設や混雑状況等を公開・発信するシステムに拡張。発災時には行政職員の避難所駆けつけが遅れる可能性もあり、スマホによるリアルタイムな情報発信の仕組みについて要検討。 ■給付金支給支援システム ⇒自治体による各種給付金の支給について、スマホ等による電子申請+コンビニATM受け取りを実現するシステム。人件費の削減と迅速な支給を目指し、本市でも推進&検証が必要。 ■AI 音声&文字起こし支援システム ⇒AI を活用し、会議記録等の自動作成を実現。実際の議会質疑、答弁で記録作成するデモあり(言語の正しい認識率は90%程度)。庁内会議録だけでなく、議場内質疑やオンライン中継時の傍聴者向け字幕提供などにも応用可能。

■介護認定支援システム

⇒介護認定の現場では、紙媒体による調査記録が主流となっているが、面談情報をタブレットで記録・自動化。後方システムとの連携等の課題はあるものの、事後審査のための個人情報マスキング機能等も付加され、業務効率の向上に有益。

■生活道路健康診断支援システム

⇒自動車にセンサー(レンタル)を搭載し、車の揺れ具合や振動情報を自動的に検知・集積することで、道路の損壊や劣化状況を効率的に把握。議員としても市民相談の最多案件が道路補修関連であり、是非所管課にて参考にしつつ、対策を検討して欲しい。

■スマートロックシステム

⇒公共施設等の鍵の開閉を、センターコンソールと利用者のスマホを連動させて実現するシステム(合鍵不要)。学校体育館等の地域開放や利活用が進むなか、本市でも是非採用を検討して欲しい。 ※大和市等で類似の仕組みを一斉導入済み

3. 総合所感

昨年に引き続き、DXをキーワードとした出展が多くを占めた一方で、能登半島地震でのきめ細かな現場ニーズを踏まえた防災・減災関連ブースや、子育て支援、ケアラー(介護・介助者)支援、子ども食堂などに関する新機軸の出展も目立ち、社会ニーズの変化をリアルに感じたイベントだった。

本市でも実施計画2025が進行中であるが、自治体としてのクリアすべき課題が日々発生、累積しており、その解決・改善に向けた中・長期的、全庁的視点に立った業務の見直しや設備投資等への貴重なヒントを得ることができた。

(展示会模様↓)



[illegible]

(お問合せ先) 企画・運営 RX Japan株式会社 自治体・公共 Week 事務局 〒104-0020 東京都中央区八重洲2-2-1 東京ミッドタウン八重洲八重洲センタービルタワー11階
Tel: 048-233-9478 (受付時間 平日9:00~18:00) E-mail: public-week.jp@rxglobal.com Web: www.publicweek.jp

出張旅費計算書

適 用	自治体・公共Week 2024 東京都江東区有明			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和6年6月26日 1日			出張者 氏 名	藤本 恵祐		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 新橋 JR東海道本線		1	—	56.7	990	—	990
新橋 — 東京ビッグサイト ゆりかもめ				11.3	390	—	390
東京ビッグサイト — 新橋 ゆりかもめ				11.3	390	—	390
新橋 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				56.7	990	—	990
計		1	—	136.0	2,760	0	2,760
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
日 当	1			2,400		2,400	
研修参加費	1			0		0	
合 計	¥5,160 ×			1 人		¥5,160	

政務活動報告書

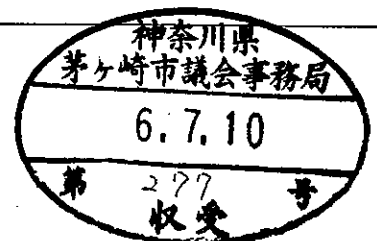
令和6年7月10日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ
(氏 名) 早川 仁美
藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年7月1日(月)から3日(水)
目 的 地 (研 修 地)	全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号)
政務活動の結果 別紙のとおり	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和6年7月1日（月曜日）～7月3日（水曜日）

2. 研修先

令和6年度市町村議会議員研修（3日間コース）社会保障・社会福祉

3. 研修概要

	(担当 早川仁美)
内 容	1日目 7/1 【講義①】<u>将来の社会保障の姿を考える</u> 講師：香取照幸氏 ● 2040年の社会イメージ 平均的な高齢者像では語れない多様性と格差の時代 ● 超高齢社会をリアルにイメージする 85歳以上の人口が増えると何が起こるのか 85歳を超えると5割が要介護、4割が認知症 外来が減少し、訪問診療が増える→サービスの中心はアウトリーチ型へ 救急搬送も増大する ➤ 結論①医療と介護の一体的提供→地域包括ケアネットワーク ②在宅医療の強化「地域完結型医療」→かかりつけ医療の強化、開業医とそれを支える地域密着病院 ⇒地域医療構想と地域包括ケアは車の両輪 ● 人口減少 人口減少が地域に与える影響 ① 生活関連サービスの縮小 ② 税収減 ③ 地域公共交通の撤退・縮小 ④ 空き家・空き店舗・工場移転跡地・耕作放棄地の増大 ⑤ 地域コミュニティの機能低下・共助機能の低下 ● 地域包括ケアの深化 地域共生社会→今後の日本社会全体が実現していこうとする「目標」 地域包括ケアシステム→地域教師絵社会を実現するための「手段」 ● 少子化対策・・・国や自治体のやるべき政策 ① 女性の就労（自立）の場の確保 ② 結婚しても仕事が継続できる条件を整備する 【講義②】<u>これからの子育て支援</u> 講師：渡辺顕一郎氏 1. 日本における「子ども家庭支援」の動向 少子化の進行と人口減少社会→子ども子育て施策をより一層充実 ・こどもを産み育てやすい社会の構築 ・子どもの健やかな成長・発達が保障される社会の実現に向けた改革 2. 予防型支援と包括的な仕組みづくり（こども家庭センター）

3. 少子化の背景にある経済的状況
 - ・ 共働きの増加
 - ・ 子育てや教育にお金がかかりすぎる
4. 子育て家庭に対する経済的支援
5. 子育て支援が必要とされる背景～子育て家庭の視点に立って考える～
6. 地域の子育て支援施設の充実と多機能化
7. まとめ
 - ・ 支援メニューは総花的な支援によって少子化対策や子育て支援の効果がどれほど見込まれるか適切に判断することは重要。
 - ・ 地域の実情に応じ支援ニーズを見極め集約し、多機能化・総合施設化による悪設工場や支援の見えるかを図ることも大切
 - ・ 少子化は、小母化への対応が必須。出生年齢にあたる世代の流出。
 - ・ 限られた財源を使って重点的に従事者の処遇を改善し、若い世代が地元に戻って仕事ができる環境を整備する視点も重要。結果子育て支援の質が向上する

2日目 7/2

【講義③】データから読み解く少子化の要因 講師：坂元晴香氏

調査の概要：国立社会保障・人口問題研究所が実施している修正動向基本調査

1. 日本の少子化の原因は・・・
 - データに基づかない思い込み（一昔前の価値観）は危険
2. 最大の要因は未婚者の増加
 - 生涯未婚率 2015年 男性 23.37%、助成 14.06%
3. 炙り出される恋愛・結婚格差
 - ・ 低い収入および学歴が異性との交際関係に関連
 - ・ 増加し続ける異性間性交渉経験のない割合
 - ・ 異性との性交渉経験でも見られる格差→時短勤務・非正規雇用・無職が有意に関係。年収増加にともない未経験の割合は減少
 - ・ 婚活市場でも見られる格差・・・婚活市場のミスマッチ
 - ・ 結婚相手に求めるもの→結婚に対する価値観の変化。経済力安定雇用は結婚し、そうでない人は未婚のままという二極化の傾向へ
 - ・ 収入が高いほど子どもを持つ割合が高い（学歴も同様の傾向）
 - ・ 女性の高学歴化は少子化の原因ではない
4. 少子化対策のために何をすれば良いのか？
 - ・ 子どものいる世帯への経済的支援→効果はまだら
 その要因は料と質のトレードオフが起きる・・・すでにいる子どもに手厚くする方向に働く
 - ・ 育児休暇の影響も限定的→女性の場合は中長期的なキャリア継続支援の方が効果は大きい
5. まとめ
 - ・ 少子化やその背景にあるものは、若い世代の価値観の変化や、娯楽の多様化、女性の高学歴化で片づけられる話ではない
 - ・ 就職氷河期世代とその後に続く停滞した社会の犠牲。個人の責任に帰すのではなくマインドセットの変化・社会構造を変えることが必要

・データに基づく政策を！

【講義④】福祉・介護サービスの人材確保と育成 講師：宮本恭子氏

人口減少し少子高齢化が進化する⇒縮小社会 支える福祉介護サービスの人材確保をどうすればよいか

1. 日本の人口の将来推計

2040年問題 わずか15年で現役人口が約1000万人減少

2. 福祉・介護人材不足の実態

2022年、介護人材「離職超過」初の減少

介護職の平均賃金は全産業平均より月額約7万円低いまま

介護分野の人で不足感を持つ介護事業所は66.3%、訪問介護員は83.5%

3. 介護を担う家族（家事労働者）

約4割がビジネスケアラー→それによる経済的損失は大きい

高齢化の進行に伴う家族介護者の負担増大

介護離職年間10万人→相談しやすい環境づくり必要

4. 介護人材確保のこれから

アクティブシニアの介護助手の採用を後押し

顔五十自社の労働災害防止に取り組む

エンジフレンドリー補助金

労働協同組合法→多様な働き方の実現しつつ、地域課題に取り組む

5. まとめ

① 家族介護者の支援

② 看護と介護の共通基礎教育や看護・保健医療の共通基礎資格の導入

【講義⑤】生活困窮者の実態と支援策 講師：垣田裕介氏

1. 生活困窮の多様な側面をとらえる視点

・生活困窮は多様な側面を持っていてお金が足りないという面だけではない

・生活困窮から抜け出す難しさ

・生活に困っている人はどこにいるのか

・生活に困っている人への福祉に何が必要か

・いかに届けるかという視点

2. コロナ禍における生活困窮者の実態と支援実践

・2020年3月～8月の6ヶ月間に受け付けた影響を受けた101世帯全数

調査、相談支援記録、支援員のインタビューより

調査から得た知見

・感染拡大前から生活基盤が不安定な世帯が多い

・相談内容や困りごとは複合的で金銭面の困りごとだけでない

相談支援の重要性

・現金の貸し付け給付と相談支援をセットで供給することで生活再建を図る様子がみられる

・カネ対カネの構図ではなく、人対人の構図でとらえる支援が求められる

・現金給付という支援策の手法の限界

・生活保護の不正受給は、金額ベースで保護費全体の045%。しかし、受給していない要保護世帯（漏救）世帯はその888倍。自助意識が強く作用して生

活保護利用に抵抗感を抱いている

3. 生活困窮者支援の在り方を考える視点

➤ 北九州市の調査研究事業より

① 20～40代の生活保護受給者が抱える困難や社会的不利

多様な困難

包括的な支援を個別的にコーディネートして、継続的に提供する伴走型支援の枠組みと機能・・・対象者に伴走して必要な制度・機関などにつなぎ戻す

② 生活困窮者支援について考える視点

地域共生社会で描かれる2つのアプローチ

➤ 人の生活を下支えするもの

① 社会的孤立を視野に入れて福祉を考える

・喜怒哀楽の「怒」と「哀」は他者による関与。ぶちまけたり吐露することでなだめられて励まされたり支えを得たりする

・「喜」と「楽」も他者を必要とする

➤ 支援策を考えるさいに安易に「地域」を語らない

地域で見守る、地域で支えるという時の地域は全く具体性がない。誰がささえるかという具体名で語らなければならない

【講義⑥】高齢者福祉と地域共生社会における市町村議会の役割 講師：三原岳氏

1. 介護保険制度の現状

- ・介護保険を巡る2つの不足 財源不足、人材不足
- ・高齢者の保険料引き上げは限界
- ・2024年度改正の概要 2割負担の拡大、ケアマネジメント有料化→先送り
- ・利用者負担引き上げの動向→2割負担の線引きを広げるかどうかが焦点
- ・介護現場の人で不足感約6割→将来的に一層深刻化 2025年には32万人が不足するとみられている。生産年齢人口の減少が進む中人材確保が問われる
- ・処遇改善加算や外国人労働力の活用が図られている
- ・ボランティア参入拡大。文書量削減、生産性向上

2. 生産性向上の自治体の役割

地域医療介護総合確保基金

都道府県版の介護現場革新会議、介護生産性向上総合相談センターの設置

働きやすい職場づくり

介護ロボットの導入

3. 地域の実情に応じた体制づくり

マクロとミクロの情報との融合が必要

① 認知症：初期集中支援チーム、条例の制定、認知症基本法では認知症施策推進計画の策定努力義務、対処社会からフレンドリー社会の理念が重要
ケアパスを活用してもらうには当事者の声が不可欠

② 医療介護連携

医師会と連携する事業

地域ケア会議→何のための地域ケア会議か？

事例を改善する検討に加え、事例で検討することで面に発展させ、施策に反映させる必要がある

	③ 総合事業 担い手は広がっていない実態 地域づくり加速化事業、見直し検討会 3年間を集注取り組み期間に接待生活支援体制整備事業の強化 制度瀬主主義的なアプローチではだめ。地域の実情を踏まえる 4. 地域共生社会に関わる事業の論点 重層的支援体制整備事業 形から入らず、既存の取り組みや仕組みを活用・・・少し変化させることが重要 5. 地方議会への期待 6. まとめ ① 地域包括ケアは何を意味しているか具体的に考える ② 介護保険は、財源、人材という2つの不足に直面。生産性向上が意識された ③ 認知症施策や医療介護連携などについては、国のガイドラインや好事例に沿って横展開では不十分 ④ データをもとにマクロと、事例をベースとしたミクロの両面で地域実情を分析し施策を検討する必要性 ⑤ 重層的支援体制整備事業などの地域共生社会の事業では困難度が高い。形から入らず柔軟に仕組みを作っている必要がある。 3日目 7/3 【意見交換】グループに分かれワークショップ ・生活のしづらさについて、民間専門機関との連携と地域住民との協働について考える
考 察	本研修では、多くのデータや最新の国の動向を体系的に学んだ。 特に、国立社会保障・人口問題研究所のデータを読み解くことで、高齢者子育ての課題にどう向かっていけばよいのか、多くの講師の先生方の知見は茅ヶ崎市の社会保障を考えるのに大いに役立つ。 また、約120名の自治体議員が参加したので、ワークショップでは各自治体の先進事例も触れることができた。 本市の、高齢、子育て、困窮者などのデータ、施策や地域や現場の実態を研究し本研修で学んだことを活かしていきたい。 ① 介護、保育人材不足→ICTの活用、働きやすい環境づくり ② 地域実情に合わせる→既存協議体の実態把握、見直し ③ 若者の意識の再認識とその施策→本市の若者の意識調査 ④ 認知症施策は対処からフレンドリー社会への変換

出張研修報告書

2024 年 7 月 10 日
ちがさき立憲クラブ
藤本恵祐

期 日	2024 年 7 月 1 日(月)～3 日(水)
研 修 名	市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」
会 場	全国市町村国際文化研修所(JIAM～滋賀県大津市)
受講目的	高齢化の進展著しい本市の福祉政策検討及び評価や、最新の関連法制度等に関する知見を深めるため
研修概要	1.「将来の社会保障の姿を考える」 (講師:香取照幸氏～兵庫県立大学大学院 特任教授) 【講義からの学び】 ・これからの急速な人口減少に、国民の意識と社会システムが順応できるかが課題 ・入院後の在宅復帰が困難な85歳以上の人口比率が重要 ・今後の介護サービスはアウトリーチ型が主流に ・幼稚園は専業主婦モデル(0～2歳は対象外)につき、今後のニーズは縮小 ・首都圏を中心に今後高齢者(特に85歳以上)人口が急増 ・東京都は周辺他県への介護施設依存度が最も高い ・乳幼児等への自治体による医療費助成制度は税の使途としては効果小 ⇒ex.保育園の増設に力を入れるべき ・東京への人口一極集中が出生率低下の要因 ・北欧やアメリカの出生率が高いのは、「共働き、共育てモデル」の浸透による ⇒女性の就労の場や、結婚しても仕事を継続できる環境整備が重要 ・日本では高所得世帯層ほど子どもが多い 2.「これからの子育て支援」 (講師:渡辺顕一郎氏～日本福祉大学 教授) 【講義からの学び】 ・自治体としての課題は、<u>地域や社会全体で子育てを支えること</u> ・子育て世代包括支援センター(一般層)⇒子ども家庭総合支援拠点(中間層)⇒児童相談所(要介入支援層)という<u>重層的な支援体制が必要</u>。 ・日本は教育費コストが過大 ・母子世帯の9人に1人は相対的貧困層 ・地域の<u>子育て支援拠点は集約化・多機能化(ワンストップ化)すべき</u> 3.「少子化問題を考える」 (講師:坂元晴香氏～聖路加国際大学大学院 准教授) 【講義からの学び】

- ・日本の少子化の最大要因は「未婚者」の増加
- ・低収入・低学歴層ほど恋愛に興味なく性交渉の経験も少ない傾向
⇒価値観の変化ではない
- ・高収入の男女とも結婚する傾向(特に女性)
⇒高学歴・高収入を求める
- ・結婚願望は不変であり、結婚できない社会環境が問題
- ・高収入者ほど子どもを持つ傾向
- ・女性の高学歴化は少子化の要因ではない
- ・子育て支援と少子化対策は同じではない
⇒生まれてくる子どもに投資しても、その子どもたちが将来子どもを作るかどうかは別問題(インセンティブ効果が低い)
⇒子育て支援策による家庭内の余剰金は既にいる子どもへの追加投資に回る可能性が大
- ・アジア圏では韓国、タイ、フィリピンなども少子化傾向だが、日本の合計特殊出生率が下げ止まり傾向にある点が注目されている
- ・第2子よりも第3子を対象とした施策が金銭的インセンティブが働く傾向
- ・地方都市では、若い女性を引き留める魅力的な産業があれば人口は流出しない
- ・結婚したいのにできないという潜在的なニーズを考慮せず、短絡的にコンパクトな社会を目指すことは適切ではない
⇒性と生殖の権利
⇒個人の問題から社会の問題へ視点を変えるべき

4.「福祉・介護サービスの人材確保と育成」

(講師:宮本恭子氏 島根大学 教授)

【講義からの学び】

- ・2023年度は介護保険制度創設(2000年)以来初めて、介護人材の離職者>入職者となり、人材不足は危機的状況に
⇒2040年度で需要に対し約70万人不足の見込み
⇒地方での人材不足感(高齢者人口ピーク)は先が見えてきたが、東京は介護難民が発生する深刻な状況(有効求人倍率=8.35)
⇒特に訪問介護人材の不足が深刻
- ・看護師は同じ市場で転職となるが、介護士は他業界にも流出する
⇒他業種の賃上げに追従できていない
⇒介護職の平均賃上げ率=1.4%<主要産業の平均賃上げ率=3.6%
⇒全産業平均より賃金が約7万円低い状況
- ・30年後は近親者が全く存在しない高齢者が急増する(特に首都圏)
⇒2040年の65歳以上世帯での単独世帯比率は東京;45.8%、神奈川;40.1%
⇒ // 75歳以上世帯での単独世帯比率は東京;28.5%、神奈川;24.1%
- ・コンビニでの売り上げが高い日は年金支給日>生活保護費支給日>給料日の順
- ・今後の85歳以上人口の増加を見据え、介護予防の取り組みを進め、要介護認定率を引き下げつつ、保険給付と負担の見直しを着実に進めるべき

- ・介護職員の処遇改善に繋がる中小事業所の加算取得率が低い
⇒事務処理が煩瑣でわかりにくいことが主な原因
- ・今後の報酬改定では、処遇改善分の継続的な拡充が必要
- ・介護職のうち無資格者でも通所、居住、施設系サービスの介護職員として従事可能（訪問介護員としては従事不可）
- ・介護職員の人材紹介会社について規制強化が必要
⇒高い紹介料、高い離職率、不適切なお祝い金制度等
⇒適正認定紹介事業者や公的人材紹介を拡充させるべき
- ・介護人材の育成と同時に、テクノロジーや ICT を活用し、介護にかかる人的要素を減らしてゆく取り組みが必要
- ・外国人材の拡充に向けた取り組みが必要
⇒2023年度で約5万人の外国人材が在留
- ・就業者の約4割が家庭内介護に関与＝ビジネスケアラー
⇒年間約10万人が介護離職
⇒介護と仕事の両立困難等による経済的損失は約9兆2千億円
⇒事業所における柔軟な就業環境(ex テレワーク)や休暇取得制度の拡充が必要
⇒家族介護者への支援策検討が必要(介護保険制度での位置づけ含む)
- ・介護従事者の労働災害防止強化策が必要
⇒腰痛、転倒対策など
⇒労働者協同組合の活用(R4 年10月より関連法施行)
- ・介護と看護人材の共通基礎教育や、福祉・看護・保健医療を跨ぐ共通基礎資格の導入による介護人材の専門性向上や確保を図るべき
- ・都道府県単位に公務員職の「モデル介護センター」を設立し、処遇等につき民間事業者が追従を目指す仕組み作りが必要

5.「生活困窮者の実態と支援策」

(講師:垣田裕介氏 大阪公立大学大学院 教授)

【講義からの学び】

- ・生活困窮者への支援は金銭的な支援だけでは足りない(複合的で複雑)
⇒文字が読めない(教育、障がい等の要因) →就職活動が困難
⇒アルコール、ギャンブル、薬物依存症など
- ・生活困窮状態からの脱却は非常に困難
⇒頼れる家族が無い、開示できない秘密(プライバシー)など様々な困難事情あり
- ・生活困窮者がどこにどれだけ存在するかが見えにくい
⇒相談窓口を設けても、実際に相談が寄せられるかどうかは別問題
- ・生活困窮者への福祉としては、「現金給付」(年金、児童手当、生活保護費等)と「現物給付」(保健医療、介護、保育、住宅、教育等)がある
- ・福祉の制度は「メニュー」であり、必要とする人に届けて生活に寄与させる必要があり、それこそが自治体のミッション
- ・「カネ対カネ」の構図ではなく、「ヒト対ヒト」の構図をベースとした相談支援体制も重要
- ・生活保護世帯は約163万世帯。うち不正受給割合は保護費額ベースで約0.45%と推

定

⇒生活保護から漏れている要保護世帯(漏給世帯)は推定約653万世帯であり、不正需給よりも深刻な問題として議論すべき

・生活困窮者の自立に向けた伴走型支援が重要

⇒ex.就職のための教育・訓練など(履歴書の書き方、おじぎの仕方、椅子の座り方がわからない!)

⇒生活困難の多様性…DV被害、長期ひきこもり・未就労、発達障がい、いじめ等

⇒孤立、孤独も生活困窮の一つ

・安易に「地域」と語るべきではない

⇒「地域」で支える、「地域」で見守るというワードは一見便利だが、具体的には「誰」が「どう」支えるのかという点が不明確(福祉領域行政分野での言葉の悪い使用例)

6.「高齢者介護と地域共生社会」

(講師:三原 岳氏 ニッセイ基礎研究所 上席研究員)

【講義からの学び】

・「地域包括ケアの推進」「地域共生社会の構築」などの行政ワードについて吟味が必要

・介護保険では「財源」と「人材」が不足

⇒介護保険費用は20年間で約「3倍」に増加した一方、保険料のこれ以上の引き上げは困難な状況

⇒介護保険の財源構成は、公費(税)50%、保険料50%のシンプル構成

※税のうち50%が国、25%が都道府県、25%が市町村負担

・2024年度改正では、2割負担の拡大、ケアマネジメントの有料化が先送りに

・介護事業所の生産性向上に関する自治体の役割りが改正法に反映

⇒生産性向上のための事業者への補助金申請状況のチェックが必要

⇒「生産性向上推進体制加算」に向けた事業所の取り組み状況のチェックが必要

① 生産性向上委員会設置、②ICT活用等…有効活用できていない可能性あり

・「地域の実情」は、人口構成や産業集積、コミュニティの濃淡など、地域ごとに課題とその解決策が異なる

⇒ex.都会では民間企業の活用、地方圏では互助の活用等

・「要支援」は市町村の保健師が、「要介護」は介護事業所がメインで担い、相互の情報共有が進んでいない傾向

・認知症については、2024年1月に「基本法」が施行

⇒「認知症施策推進計画」の策定が自治体の努力義務に

⇒条例、保険制度、初期集中支援チーム、認知症カフェ、計画策定だけでは不十分

⇒認知症が現在の医療技術では完全予防が困難であり、「対処社会」ではなく「フレンドリー社会」が必要

・「認知症ケアパス」には、その作成過程にどれだけ当事者視点が反映されているかがポイント(医療機関、介護事業所、認知症カフェ、家族の会など)

・医療介護の連携強化が重要

⇒「地域ケア会議」や「多職種連携会議」が活性化されているかどうかポイント(形骸化していないか?)

- ⇒「個別事例」で共通課題を整理し、改善策や施策を考える会議にすべき
- ⇒愛知県豊明市のカンファレンスが好事例
- ・市町村の「総合事業」は多様な担い手が広がっていない
 - ⇒高齢化率の範囲での予算上限の縛りあり(本来不足分は一般財源で賄うべきところ、実際は国、県の税でカバー)
 - ⇒厚生労働省による改善策が検討されているが、地域事情を踏まえない「事業」「制度」「行政課題」ありきの発想
 - ⇒各地域の好事例は簡単には横展開できない
 - ⇒行政だけが地域を作っているという思い込みがあり、一方的に専門職や住民、企業を「巻き込む」という発想を止め、地域の実情に沿った関係者との柔軟な連携が必須
- ・重層的支援体制整備事業で新しい地域共生の仕組みを作るのではなく、既存の取り組みや仕組みを応用することが大切
 - ⇒住民同士の興味や不安をベースにした自主的な取り組みの支援(関係性の繋ぎ等)
 - ⇒地域に多くの接点を持つ市町村議会議員が活躍できる余地大

7.「演習」(発表内容は省略)

「生活のしづらさを感じている人」への専門的なケアと地域社会の関わりを考えるグループディスカッション。

- ・「高齢者」ではなく、「足腰が弱ってゴミ出しに苦労している人」
 - ・「認知症の方」ではなく、「楽しみにしていた教室に行けなくなった人」
 - ・「生活困窮者」ではなく、「住まいを無くして生活に困っている人」
 - ・「障がい者」ではなく、「対人関係がうまく築けず、仕事が長続きしない人」
- などのように、概念ではなく、具体的に抱えている課題や問題に着目して議論

■茅ヶ崎市政へのヒント

- 1)「小児医療費助成制度の効果検証と事業評価を実施すべき」
 - ⇒市議会決算特別委員会での審査
- 2)子育て支援関連施設や機関が利用者ニーズに合致しているか否かの評価が必要
 - ⇒2025年度から指定管理制度への移行を踏まえて
- 3)若い女性世代に定住してもらうための魅力的な産業や就職環境整備
 - ⇒サテライトオフィスやシェアオフィスの誘致、整備
- 4)介護事業所の生産性向上やビジネスケアラー支援施策の強化
 - ⇒介護事業所連絡会等での研究会開催や、先進市のケアラー支援施策の調査・研究
- 5)生活困窮者の把握体制及び就職、住居確保等支援施策の強化
 - ⇒スマホや広報紙を通じた積極的な情報発信(デジタル&アナログ情報)
- 6)認知症関連施策のブラッシュアップ
 - ⇒「対策」から「共生」への基本コンセプト見直し
- 7)「地域ケア会議」や「多職種連携会議」の活性化
 - ⇒先進事例の調査研究と実践

令和6年度

市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉

今回は、社会保障、子育て支援、少子化問題、福祉・介護サービスの人材確保と育成、生活困窮者支援、高齢者介護と地域共生社会をテーマに取り上げて3日間の研修を実施します。

「2025年問題」や「2040年問題」等、かつて経験したことのない少子・超高齢社会下の人口減少が進展する中で、これらに対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

本研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、上記のテーマに関する講義や事例などを通して、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日 程 令和6年7月1日(月)～7月3日(水) (3日間)

場 所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象 市区町村議会議員の皆様
3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
令和5年度市町村議会議員研修[3日間コース]社会保障・社会福祉(令和5年7月3日～5日実施)を受講された方もお申込みいただけますが、より多くの方に受講いただくため、申し込み人数によっては受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

募集人数 60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費 11,000円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限 令和6年5月24日(金)まで

申込方法 議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和6年
7月
1日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:00

講義 将来の社会保障の姿を考える

一般社団法人未来研究所臥龍 代表理事

兵庫県立大学大学院社会科学部 特任教授 香取 照幸 氏

3日間の最初の講義として、我が国が直面している人口問題、地域の現状や課題を明らかにし、持続可能な社会保障政策の実現に向けた、自治体の役割についてご講義いただきます。

15:20~17:00

講義 これからの子育て支援

日本福祉大学教育・心理学部子ども発達学科 教授 渡辺 顕一郎 氏

現在の子育て支援事業の取組と課題、障害の気付きの段階からの早期支援や児童虐待の発生防止などの予防型支援をめぐる子育て支援事業の役割についてご講義いただきます。

18:00~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学が受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:40

講義 少子化問題を考える

聖路加国際大学公衆衛生大学院 客員准教授 坂元 晴香 氏

社会的問題となっている“少子化”は、若者の未婚率上昇や貧困化などが要因といわれています。このような要因の社会的背景や現状の課題、行政が本当に取り組むべき少子化対策とは何かを、データ情報の分析・解説からご講義いただきます。

11:00~12:40

講義 福祉・介護サービスの人材確保と育成

島根大学法文学部法経学科 教授 宮本 恭子 氏

世界一の高齢社会と呼ばれる日本において、福祉・介護サービスの人材不足が社会問題となっています。福祉・介護労働市場の現状や人材不足により現場でどのような問題が発生するのか、また、今後少子高齢化が加速していく中でいかに人材を確保・育成していくかについてご講義いただきます。

13:40~15:20

講義 生活困窮者の実態と支援策

大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授 垣田 裕介 氏

経済的な困窮をはじめとして、就労・心身の状況、住まいの確保、債務、社会的な孤立など、課題が多様化・複雑化する中で生活困窮者へのより一層の支援の強化が求められています。そこで、市町村に求められる包括的な支援体制のあり方等の事例を交えながらご講義いただきます。

15:40~17:20

講義 高齢者介護と地域共生社会

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳 氏

高齢者の生活を取り巻くニーズや社会情勢の変化を踏まえつつ、「地域の実情」に沿った体制整備が求められている最近の動向、市町村に期待されている役割や施策などについてご講義いただきます。

また、誰もが自分らしく暮らしていくために「地域共生社会」の実現に向け、包括的支援体制の構築や地域福祉計画の策定など、市町村に求められる役割についてもご講義いただきます。

令和6年
7月
3日(水)

9:00~10:40

演習 意見交換

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳 氏

小グループに分かれ、地域の現状や課題等について意見交換をします。

11:00~12:00

演習 意見交換・発表

株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員 三原 岳 氏

意見交換した内容をグループ毎に発表し、講師より講評をいただきます。

12:00~12:15

閉講・事務連絡

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報はJIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

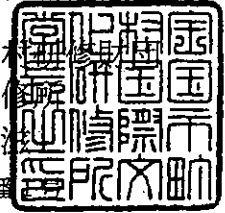
当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

出張旅費計算書

摘 要	社会保障・社会福祉 滋賀県大津市唐崎 (政務活動費)			会派	ちがさき立憲クラブ		
期 日	令和6年7月1日～3日 【3日間】			出張者	早川 仁美、藤本 恵祐		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 小田原 (JR東海道本線)		3	2	25.3	7,480		12,430
小田原 — 京都 (東海道新幹線)				429.7		4,950	
京都 — 唐崎 (JR湖西線)				14.0			
唐崎 — 京都 (JR湖西線)				14.0	7,480		12,430
京都 — 小田原 (東海道新幹線)				429.7		4,950	
小田原 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)				25.3			
計		3	2	938.0	14,960	9,900	24,860
日 当		3	日 × @	2,400		7,200	
参 加 費 (研修・食事・研修生活費等)		3	日間	11,000		11,000	
合 計 (一人当たり)						43,060	
総 合 計 (2名分)						86,120	

神奈川県 茅ヶ崎市議会議長様

公益財団法人全国市町村
全国市町村国際文化研修所
学長 荻澤 法
滋賀県大津市唐崎二丁目13番
登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い致します。

氏名	早川 仁美
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」
研修期間	令和6年7月1日（月）～ 7月3日（水）

- 1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

- (1) 納入金額：11,000円
＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円
食費 (課税10%分) 950円
食費 (不課税分) 3,850円
研修生活動費 (課税10%分) 2,300円
- (2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円 (内税 650円)
(不課税分) 3,850円 (内税 0円)
- (3) 指定期間： 令和6年6月20日（木）～ 6月26日（水）
- (4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：(株) センコクシヨウリソクサイフンカンシュウシヨ
センコクシヨウリソクサイフンカンシュウシヨ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

令和6年5月31日

神奈川県 茅ヶ崎市議会議員様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

学長 荻澤 浩

滋賀県大津市唐崎二丁目13番

登録番号 T6040005002305



研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願い申し上げます。

氏名	藤本 恵祐
コース名	令和6年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」
研修期間	令和6年7月1日（月）～ 7月3日（水）

1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1) 納入金額：11,000円

＜内訳＞ 研修費(@1,300) (課税10%分) 3,900円
食費 (課税10%分) 950円
食費 (不課税分) 3,850円
研修生活動費 (課税10%分) 2,300円

(2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,150円 (内税 650円)
(不課税分) 3,850円 (内税 0円)

(3) 指定期間： 令和6年6月20日（木）～ 6月26日（水）

(4) 指定口座： 滋賀銀行 唐崎支店 普通No. 461158
みずほ銀行 大津支店 普通No. 1705329
名義人：サ イ セ ン コ ク シ ョ ウ リ ン ケ ン シ ュ ザ イ タ ン
セ ン コ ク シ ョ ウ リ ン コ ク サ イ ン カ ン シ ュ シ ョ
(公財) 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
060621		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0239		
		口座番号
		お取引金額
*****		¥11,000*

お取扱い できない場合		残高
第1期	振込手数料	おつり
16.01	¥880*	¥120*
みずほ銀行 大津支店 普通 1705329 サイ)セ"ンコクシチヨウソクケンジユウサ"イ "ンセ"様 チカ"サキ シキ"カイ フシ"モトケイスケ様		

ご利用控え

横浜銀行

○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。

○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。

区分	機番	処理番号	日付
お振込	113	1600	06-06-28
銀行番号	店番	取込店名	
紙幣枚数			
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
00100000000000	010000000000		
手数料 (消費税を含む)		金額	
15:00 ¥385		¥11,000	
おつり		*****	
¥115		円	
手数料のうち振込手数料		¥385	
		000250	
滋賀銀行 唐崎支店 普通 461158 サイ)セ"ンコクシチヨウソクケンジユウサ "イタ"ン様 チカ"サキ"カイ ハヤカワヒトミ 様 電話番号 08055368096			

裏面を必ずご覧下さい

ご利用明細

三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
060621		お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0240		
		口座番号
		お取引金額
*****		¥11,000*

お取引 できない場合	残高	
16.04	税込手数料 ¥550*	おつり ¥450*
三菱UFJ銀行 日本橋中央支店 普通 0200471 イツハ°ンシヤタ°ンホウシ°ン マニフェストケ°ン キウカイ様 チカ°ンサキシキ°ンカイ フシ°ンモトケイスケ 087 5様		

お振込先・お受取人ご依頼人

政務活動報告書

令和6年7月11日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ
(氏 名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年7月10日(水)から11日(木)まで
目 的 地 (研 修 地)	オンライン参加 (早稲田大学井深大記念ホール)
政務活動の結果 別紙のとおり	



■全国地方議会サミット2024 報告書

2024 年 7 月 11 日

ちがさき立憲クラブ

藤本恵祐

日時	2024 年 7 月 10 日(水)、11 日(木)
会場	オンライン参加(早稲田大学構内)
講演・ディスカッション要旨	【7 月 10 日】 1. 能登半島地震被災地の議会からの報告 < 輪島市議会 > (椿原議員) ・1/4 携帯電話が繋がる ・1/5 全議員安否確認完了 < 能登町 > (金七議員) ※3日間電話も電気も無い状態 ・1/9 議長登庁、ネット環境復旧 ・1/17 全員協議会開催 ⇒議員個人の活動は抑止(事務局経由でタブレット端末にて情報共有) ・3月議会は会期3日間で閉会 ・輪島市防災計画に議員、議会のワードはゼロ⇒危機意識の欠如 ・復興予算審議 ⇒復興住宅・・・坪100万円超の住宅(国費負担ながらハイコスト) ⇒準半壊家屋は10万円の生活資金以外はほとんど支援が無く仮設住宅へは入居不可 ⇒風営法で規制された事業者(ex スナック)は復興支援無し(経産省方針) ・議会としての BCP 計画を策定すべきだったと反省 < 珠洲市 > (番匠議員) ・議会としての情報収集力が不足 ⇒タブレット端末を配備していたが、通信環境も不安定。デジタル化について行けない議員あり ・復興計画に議会としてどう参画して行くかを検討 ⇒復興特別委員会を設置 ・市民約 11,000 人の半数が自宅を離れて生活中 ⇒地域コミュニティが崩壊

2. 熊本地震の経験と自治体間支援の現場から(大西市長)

- ・熊本城は28年後に完全再興予定
- ・地域防災計画の想定を超えた被害が実際に発生
⇒7万人が避難⇒実際は11万人、32万世帯が断水
- ・2日目のトイレが地獄・・・トイレに行きたくない、水を飲まない
- ・電気は復旧が早かった、水道は2週間 NG
- ・物資の洪水、支援トラックが12時間待ち
- ・日を追って欲しい支援物資が変わる(毎日乾パンという訳には行かない)
- ・道路は10cmの段差で通行止め。橋りょうは全部損壊
- ・議場が損壊
- ・議会との連携不足
⇒紙はダメ 災対本部のプリンタはずっと印刷で稼働していた
- ・全、半壊家屋解体に2年間を要した
- ・液状化対応に7年を要した(水抜き、地盤強化)
- ・古い分譲マンションの解体が大変
- ・対抗支援(キャンピングカー協会との協定～応援職員向け)
- ・マンホールトイレと囲い用テントを配備して助かった

3. 能登半島地震と珠洲市の状況と対応(泉谷市長)

- ・1/5 避難所確認、物資配送体制確立
- ・1/4 仮設トイレ(数十個)、トイレカー手配
- ・緊急防災減災事業債でトイレカーを配備
⇒全国配備数の把握が課題

4. 防災 DX の最前線と今後の展開

<総合防災情報センター長 白田氏>

- ・自治体相互の防災関連システムは非連動な点が課題
- ・Suicaを活用した被災者の行動履歴把握は有効
- ・災害派遣デジタル支援チームの組成
- ・地元情報の把握が重要(ex 地名、呼称)
⇒平時からデジタル活用について行政と市民が理解と認識を持つ
- ・災害関連情報の集約、一元化、基盤化(プラットフォーム化)が重要
- ・偽情報対策の重要性

6. 東日本大震災の経験から(元総務大臣 片山氏)

- ・各自治体で防災に強い実務対応のできる幹部が配置されているか議会でチェック要
- ・形骸化した災害対策訓練は止めるべき
⇒議員は実際に訓練模様を見て質すべし
- ・役所の縦割り弊害打破
- ・遺児孤児対策が狭間だった
⇒文科省所管でもない、厚生労働省所管でもない
- ・検証と教訓が無い(第二次大戦しかり)
- ・平時の対応では全くダメ
⇒補正予算を迅速に組む。政府は戦争と災害時は即国債を発行すべき
- ・東日本時の失敗(民主党)を反省すべき
- ・都道府県に災害対策の専門家を置き、市町村への支援を強化すべき

【7月11日】

1. 非常事態への備えと議会の対応・役割(法政大学総長 廣瀬氏)

- ・想定外の災害が繰り返し発生しているのが現実
⇒非常事態はいつか必ずやってくる
- ・発災時の備えを具体化することと執行部が立てる対策への厳しいチェックが議会の役割
- ・非常時にはフェーズごとの対応がある(発災期～復旧期)
 - ⇒発災期には議員の個別行動が多発しがち
 - ⇒応急期には議会としてのやみくもな調査活動を行いがち
 - ⇒復旧期には市民の声を集約できないまま、議員の思いつきによる問題提起と散発的な議論になりがち
- ・平時に議会 BCP を議論し確定させておく
 - ⇒復旧期における有効な議論の場を設けることも BCP に含め、市民と共有
- ・法制度に基づく災害対策本部には議会、議員は原則入らない
 - ⇒行政の足を引っ張らないし行政に丸投げしない
 - ⇒災対本部にオブザーバーとして参画する自治体例あり(有効な情報共有)
 - ⇒議員ルートで集まる情報を集約し災対本部と共有
- ・復旧期には議会は忸度無しの冷静な議論の場となるべき
⇒市民の声や複数の専門家の声を交える

2. パネルディスカッション(廣瀬氏+東日本大震災関係自治体首長、議員)

【発 表】

○久慈市議会(東日本大震災を踏まえて)

- ・被災自治体としては罹災証明の発行が最重要業務
- ・罹災時の家屋再建助成金(300万円)は円安による資材高騰の影響もあり不十分
- ・全国の義援金は頼みの綱

○陸前高田市議会(東日本大震災を踏まえて)

- ・議員2名が死亡
- ・庁舎は津波で流出(予算書、パソコン、データ等も全て流出)
⇒中学校教室で議会開会(予算審議)
- ・改選は半年延期
- ・半年間は議会としての活動はほとんどできなかった(専決処分で執行)
- ・市民からは、「議員の動きが見えない、避難所にも廻って来ない」等の批判
- ・現在は初動期、中期、後期の3段階に分けて行動基準を設定
⇒地震、津波対策
- ・発災時の議員の行動
⇒携帯電話は1ヵ月不通だった
⇒庁舎に登庁、参集可能かの把握が困難
- ・市議会災害対策会議を設け、議長、副議長が詰めて、執行部と議員の間に立つことにした

○双葉町(東日本大震災を踏まえて)

- ・震災から11年5ヵ月ぶりに規制解除となり一時的に帰還した町民が4,000人(完全帰郷した町民はわずか130名程度)
- ・現状も約300以上の自治体に7,000人の町民が暮らす
- ・町の面積の96%が帰還困難地域
- ・町内居住者よりも町外居住者の方が多い
- ・埼玉県加須市に集団避難した(避難所兼役場)
⇒町民だけでなく職員のメンタルケアに苦労した

【パネルディスカッション】

- ・災害経験議員が時間の経過や改選で減少

- ・被災時に結果的に「我田引水」(地元対応優先)となった議員がいた
- ・支給されたタブレット端末で積極的に各議員が情報発信したが、諸制度の知識が薄いままの発信をした議員もいた(道路の管理区分も知らないなど)
- ・復興計画の見直しは柔軟に実施すべき(久慈市議会)
- ・1兆円を超える復興事業(115 事業)が進行中であり、中途検証や軌道修正はなかなか困難(陸前高田市議会)
- ・復興計画の実施に当たっては柔軟な対応が必要(双葉町長)

3. デジタル・生成 AI を活かす(デジタルハリウッド大学 橋本教授)

- ・生成AIは知能指数100を超え人類並みに
- ・生成 AI で某議員の発言記録を短時間で纏めることができる
 - ⇒主張を解りやすい図にしたり、子ども向けに説明文を作ったり、さらには映像化(ロボット)することも簡単にできる
 - ⇒議員の1年間の発言記録をネットからダウンロードし、発言ロボットで集約して発表することも可能(テーマ別に発言を纏めて表示することも可能)
 - ⇒そこからロボットが本人に代わって演説やスピーチ、質問への答弁をロボットが行う
 - ⇒議員間の政策可視化や比較表の作成が可能
 - ⇒議員の経歴や政策の強み、弱みも見えるかできる
 - ⇒選挙用のキャッチフレーズや演説ネタの生成も可能
- ・生成 AI はスマホ、パソコン、ネットよりも人間社会にとってインパクト大
- ・AIを使う、監督・監査する役割りが人間(使われてはいけない)
 - ⇒最終責任は人間、人間の知能はAIを超えなければならない

4. 議会改革の最新トレンドとトピックス(大正大学 江藤教授)

- ・ローカルマニフェスト運動で善政競争の浸透を
- ・行政の PDCA サイクルには議会の関与(議決)が含まれていない点が問題
- ・市民との意見交換(議員の強み)を経て首長へ政策提言を実施
- ・政策提言の前段で決算審査によって予算執行を十分チェックし、予算提言に仕立てる
- ・フォーラムとしての議会活動の充実を
- ・議案審査が最も重要
 - ⇒議員だけで審査せず、参考人として専門家を交えて質疑なども積極的に行うべき

5. 議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携
(自治体関係議員によるパネルディスカッション)

- ・学校監査の薦め
- ・監査の場でもデジタル化を推進すべき
- ・他市監査事務局への視察を行いレベルアップに繋げる
- ・市監査委員のホームページで情報発信
⇒全庁、市民へ発信して監査の意義を高める
- ・監査委員の評価の仕組みが必要
⇒行政委員の評価(事前、事後)はほとんどなされていない
⇒議選監査委員への悪評が高い
- ・監査計画の公表と自己評価

6. 委員会代表質問を活かす(法政大学 土山教授)

- ・委員会としての質問を行う新しい取り組みに注目
⇒会派代表質問は政党カラーが濃くなりがち
⇒議員個人の一般質問よりも重い存在
- ・委員会はミニ議会、会派・党派は議会内の任意集団に過ぎない

(パネルディスカッション)～委員会代表質問実施自治体議員

- ・テーマの選定が難しい(会派を超えての質問)
- ・委員会内の議員間討議を経てた入念な準備が必要
⇒再質問時にも委員会の意思としての質問となるように
- ・常任委員会の委員の総意に基づく質問を一般質問で行う(別海町)
⇒委員会所管事務調査活動の一環として質問
⇒議員個人の質問よりも意義が大きい⇒執行部も身構える
⇒LINEworks を活用して質問を練った
⇒委員会の代表としての質問が個人意思の質問にならないように
するのが課題(再質問時)
⇒関連質問制度あり(甲賀市議会)
- ・執行部からは警戒される？
⇒答弁は固め。但し質問後の執行部対応の温度感が変わった印象

	6. 早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査から (マニフェスト研究所 事務局長 中村氏) (最近の自治体を取り巻く動向) ・子ども食堂の急増⇒支援強化 ・地方公営病院の撤退⇒医療危機 ・<u>町内会役員成り手の不足</u> ⇒そもそも制度設計が古い・・・若手は絶対に入らない ・<u>避難所の環境は日本では30年来変わっていない</u> ⇒台湾は3時間で完璧な避難所が立ち上げられたのに・・・ ・<u>災害時に議会、議員は何をしているのかわからない(市民アンケート結果)</u> ・議会の原案承認以外の意思表示無しの議会が約80% ・<u>議員報酬削減や議員定数削減を議会改革として取り組んだが、それで市民生活は良くなったのか？ 議会だよりの見直し程度で終わっていないか？ 改革のその先は？？</u> ・予算、計画、役所の組織は昭和のままでは？
茅ヶ崎市政へのヒント	1. 大規模災害時(特に地震)の茅ヶ崎市議会 BCP プラン確立 ⇒過去大震災事例を活かす(東日本、熊本、能登など) ⇒電力、通信途絶が一定期間続くことを前提に ⇒タブレット端末の活用(全議員のスキルの向上が前提) ⇒発災時の議員安否確認、効率的、効果的な情報連絡・収集体制の検討 ⇒災害対応フェーズに応じた議会活動計画の検討 ⇒災害発生～復興期において関係する諸制度について議会で勉強会を実施しておく(改選ごと) 2. 古い分譲マンションの解体等に関する対策の事前検討が必要 ⇒戸建て住宅とは桁違いの解体コスト、期間が必要 3. 災害用仮設トイレやトイレカーの配備検討(能登半島地震の反省から) 4. 災害発生時の市民への情報伝達、市民からの情報収集のプラットフォーム整備検討が必要(ホームページ、防災放送、FM ラジオ、SNS だけでは不十分) 5. 災害対策訓練の継続的な評価と見直しを実施

⇒形骸化していないかのチェック

6. 議選監査委員と議会の連携強化

⇒議会活動及び監査委員活動双方の強化に役立てる

⇒市民への監査結果報告の充実

7. 委員会代表質問の検討

⇒会派を超えた市政課題の解明、解決に向けて(できる取り組みから)

8. 災害時避難所のあり方について議会全体として検証と再検討を加える

⇒日本の避難所が諸外国に比べ、一向に進化していない現状を踏まえて

9. 自治会のあり方の見直し

⇒地域コミュニティの基礎が崩壊の兆し

10. 議会改革全体の見直し

⇒市民福祉の向上を目的に、議会全体として今後取り組むべきテーマを精査、再選定

全国地方議会 サミット2024

07.10^水&11^木 早稲田大学大隈講堂

非常事態への備え これからの議会

能登半島地震で被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

2024年元日に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、今なお復興のさなかにあります。

災害対応や支援のあり方、最新技術やデジタル、各地の経験をどう活かしていけるのか――。

地域や住民の生活を守るために、私たちが学ぶべき現場の実践・経験知について、現場で対応にあたる当事者や経験者とともに議論します。

非常事態や様々な課題への対応、強い地域をつくる「これからの議会」を提起・発信します。

7/10^水 Day1
13:00-17:30

基調講演 生活を支える強い地域を議会がつくる

早稲田大学マニフェスト研究所 顧問 北川 正恭 氏

能登半島地震被災地の議会からの報告

輪島市議会議員・元議長 椿原 正洋 氏
珠洲市議会 議長 番匠 雅典 氏
能登町議会 議長 金七 祐太郎 氏

熊本地震の経験と自治体間支援の現場から

熊本市長 大西 一史 氏

能登半島地震と珠洲市の状況と対応

珠洲市長 泉谷 満寿裕 氏
大西 一史 氏 × 泉谷 満寿裕 氏

防災DXの最前線と今後の展開

国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
防災 DX 官民共創協議会 理事長
白田 裕一郎 氏

災害時におけるドローン・人工衛星など最新テクノロジー活用の可能性

佐賀県庁・JAXA・総務省地域情報化アドバイザー
宇宙公務員 円城寺 雄介 氏

東日本大震災の経験から

元総務大臣 片山 善博 氏

○ 終了後意見交換会

(先着150名様、参加費4,000円、要申込)

7/11^木 Day2
10:00-16:00

非常事態への備えと議会の対応・役割

法政大学 総長 廣瀬 克哉 氏

【パネルディスカッション】

東日本大震災の経験をふまえた災害対応

久慈市議会議員 濱欠 明宏 氏

大規模復興と議会のあり方

陸前高田市議会議員・元議長 福田 利喜 氏

住民避難・離散と自治体・議会の活動

双葉町長 伊澤 史朗 氏

デジタル・生成AIを活かす

デジタルハリウッド大学 教授 橋本 大也 氏

議会改革の最新トレンドとトピックス

議会改革の軌跡と展望

―マニフェスト選挙から20年、その先に！―

大正大学 教授 江藤 俊昭 氏

【パネルディスカッション】

議選監査委員の活性化と議会・監査委員事務局の連携

あきる野市議会議員・議選監査委員・元議長 子籠 敏人 氏

可児市議会議員・議選監査委員・元議長 川上 文浩 氏

可児市監査委員事務局長 平田 祐二 氏

委員会代表質問を活かす

法政大学 教授 土山 希美枝 氏

甲賀市議会、別海町議会

早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度調査」から

早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健氏

全国地方議会サミット2024

検索



※ プログラムは現時点の予定であり、変更になる可能性があります。 <https://maniken.jp/summit/>

日時	Day1 2024年7月10日(水)13:00-17:30 Day2 7月11日(木)10:00-16:00
会場	早稲田大学大隈記念講堂(大講堂) 〒169-0071 東京都新宿区戸塚町1-104 オンライン配信あり(Zoomミーティング)
対象	議員、議会事務局・自治体職員、市民等
定員	会場 先着1000名様 オンライン 定員無し

参加費	議員 11,000円 一般 5,500円 (いずれも税込、2日間を過ぎたの金額です。)
申込方法	ウェブもしくは裏面のFAX申込書より 期日:2024年6月30日(日)
主催者	主催 ローカル・マニフェスト推進連盟 マニフェスト大賞実行委員会 共催 早稲田大学マニフェスト研究所 後援 全国市議会議長会 全国町村議会議長会
問合先	電話 03-6709-6739 メール mani@maniken.jp 事務局 早稲田大学マニフェスト研究所(亀井、山内)

主催 ローカル・マニフェスト推進連盟



Manifesto Awards

共催

早稲田大学
マニフェスト研究所



全国市議会議長会
National Association of Chairpersons of City Councils

後援



全国町村議会議長会
National Association of Chairpersons of Town and Village Councils

FAX: 03-6709-6752

早稲田大学マニフェスト研究所宛



全国地方議会サミット2024 FAX申込書

※事務局似てFAXを受信しお申し込み手続きを行います。受理後、ご記載のメールアドレス宛に確認メールが自動送付されますので、必ずご確認ください。
※複数名お申し込みの場合で、お宛名を個別に発行する場合は、お手数ですが1件ずつお申し込みください。
※「*」印の箇所は必須項目です。記載がない場合、お申し込みを受理できませんので、ご注意ください。

参加人数【議員】
(11,000円/人) *

名様

参加人数【議員以外】
(5,500円/人) *

名様

Day1【7月10日(水)】参加 *

- ☐ 会場で参加する
☒ オンラインで参加する
☐ 参加しない

Day2【7月11日(木)】参加 *

- ☐ 会場で参加する
☒ オンラインで参加する
☐ 参加しない

参加者氏名(代表者) *

フリガナ
漢字フジモト ケイスケ
藤本 恵祐

様

メールアドレス *

chigasaki-keisuke@sea.plala.or.jp

※一はアザハ

mani@maniken.jpからのメールを受信できるよう迷惑メール等の設定にご注意ください。

参加にあたってのご案内をこちらのアドレスに送付します。複数名ご参加の場合、代理でのお申し込みの場合、参加者ご本人様に転送をお願いします。

電話番号 *

日中繋がる電話番号を記載してください。

ご所属 *
〇〇議会など

茅ヶ崎市議会

参加種別 *

- ☒ 議会議員 ☐ 議会事務局 ☐ その他自治体職員
☐ 一般(市民・学生) ☐ 報道 ☐ 研究者 ☐ その他

参加者氏名
(複数名の場合)

代表者様を含む参加者情報を全て記載してください。(※別紙可) ①氏名/②フリガナ/③ご所属(議員・議員以外)の3情報を全員分記載してください。

意見交換会
参加者人数 *

名様

Day1(7月10日)終了後に意見交換会(先着150名様定員/参加費4,000円程度*当日現金払いのみ)を予定しています。参加を希望される方の人数を記載してください。参加を希望しない場合は0を記載してください。

意見交換会参加者名

上記に記載した人数分、参加される方の①氏名/②フリガナ/③ご所属(議員・議員以外)を記載してください。

請求書(領収書含む)
送付方法 *

- ☒ 電子データをダウンロード
☐ 原本を郵送(別途郵送手数料が必要です)

原本郵送での送付をご希望の場合は発行手数料として500円を申し受けます。電子データ(PDF)の場合は発行手数料は不要です。
領収書の発行もここで指定されたものと同様の方法でお送りします。

請求書お宛名 *

ちがさき 恵祐 (藤本 恵祐 様)

様

但書

- ☐ 但書・日付の指定を希望する

(1)指定希望の場合、メールで指定フォームを送付します(電子データ発行の場合)。

(2)希望無しの場合、日付はFAXお申し込み受理日、但書は「全国地方議会サミット2024(7月10日・11日開催)参加費として」と記載します。

ご住所 *

郵便番号(253 - 0006)

茅ヶ崎市堤76-7

※行政機関、議会事務局等の場合は、部署名まで必ず表記をお願いします。
※請求書郵送を選択された場合は、記載の住所に郵送します。

ご担当者様氏名 *

藤本 恵祐

様

問合せ先: 早稲田大学マニフェスト研究所(担当: 亀井・山内)

電話: 03-6709-6739 FAX: 03-6709-6752 メール: mani@maniken.jp

政務活動報告書

令和7年3月31日

茅ヶ崎市議会議長

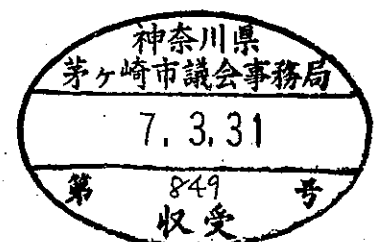
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年8月24日(土)から25日(日)まで
目 的 地 (研 修 地)	京都大学 吉田キャンパス (京都府京都市左京区吉田本町)
政務活動の結果 別紙のとおり	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和6年8月24日（土曜日）25日（日曜日）

2. 研修先

教育研究開発フォーラム主催：第1回「生きる教育」研修会

（協賛：京都大学大学院教育学研究科、教育実践コラボレーションセンター、日本総研、SMBC）

場所：京都大学 吉田キャンパス

3. 研修概要

(担当 早川仁美)	
内 容	<u>1日目 (24日)</u> 「生きる教育」とは・・・ 子ども達が直面する人生の困難を解決するために、必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことを目指す教育 子ども達にとって、一番身近であり心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し個のレジリエンスへつなげることをめざしている 【プログラム】 ● 講演：『「生きる」教育』で変わる未来 ～少年院、グリ下の若者たちへの実践で学んだこと～ 辻 由起子先生（社会福祉士、こども家庭庁参与） ・世帯単位での原則 申請主義ではうまくいかない ・親を頼れない若者 ・教育、医療、福祉の視点 ・受援力：他者に助けを求め、快くサポートを受け止める力 自分を大切にできるから相手を大切にできる ● ワークショップ：「子どもの権利条約って知ってる？」 木村幹彦先生（大阪市立南市岡小学校・校長） 別所美佐子先生（大阪市立田島南小学校・主務教諭） 小学校で実践している内容をグループで体験。 ● 講演：子ども虐待に関する研究の到達点と、今後の課題（1） 西澤 哲先生（山梨県立大学人間福祉学部・特任教授） <u>2日目 (25日)</u> ● 講演：子ども虐待に関する研究の到達点と、今後の課題（2）

西澤 哲先生（山梨県立大学人間福祉学部・特任教授）

内容：トラウマ概念、関連障害、理解

アタッチメント概念、虐待との関係

虐待を受けた子どもの心理的支援

回復に向けた支援等

臨床心理学と臨床福祉学の観点から、歴史と現場（子どもの虐待防止センター内のクリニックやまねこ）の知見から

● ワークショップ：「リアルデートDV——支配と依存のメカニズム」

西村建一郎先生（大阪市立田島中学校・主務教諭）

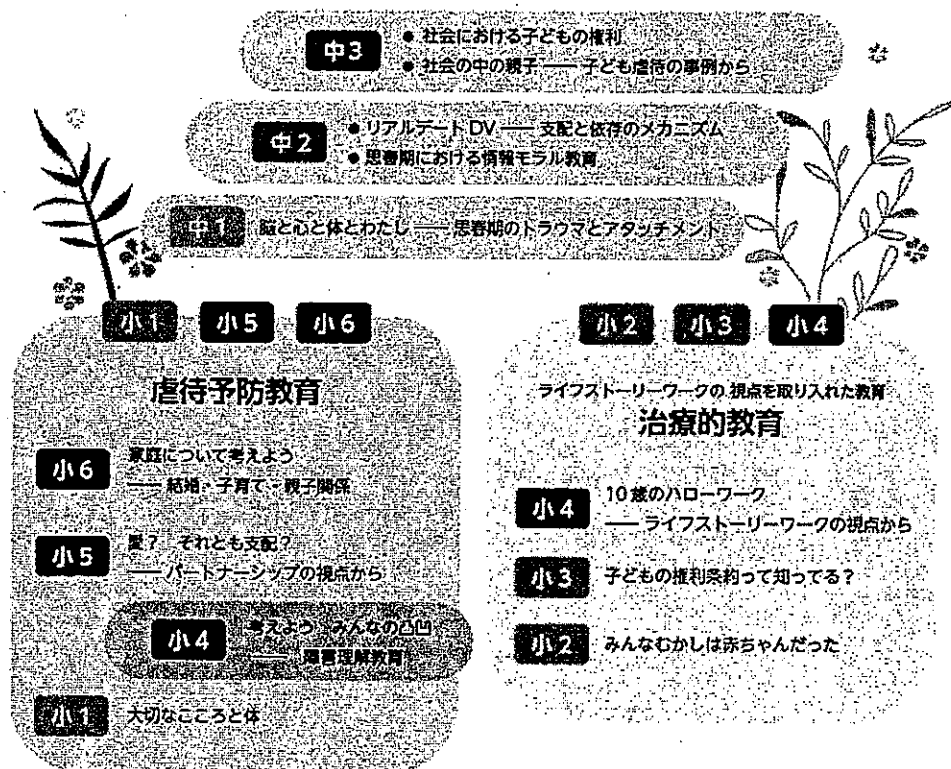
小野太恵子先生（大阪市立田島南小学校・指導教諭）

田中 梓先生（大阪市立田島中学校・指導養護教諭）

実際に学校で実践されている内容を、グループで体験。

『「生きる」教育』のプログラム

（田島南小中一貫校（元・生野南小学校）、2024年度）



考 察

本市では、生命の安全教育を年齢に応じて各学校で行われている。しかし、この研修で学んだような、小中学校9年間を通して、系統立ててプログラムされた内容ではない。

大阪市生野南で実践されている「生きる教育」は単なる性教育ではなく、人権教育を組み合わせた、年齢や発達段階に応じた内容であることが特徴で、この教育を通して、自分のことを知り、相手を尊重できる関係を学ぶことができ、学校も落ち着いてきているとのこと。本市でも、性に関わる事案もあったことから早急な対応が必要と思う。

西澤先生の講演からは、最近の虐待の傾向、虐待を受けた人の人生への影響の大きさを改めて学んだ。本市では、こども家庭センターが各関係機関と連携しながら

対応しているが、もっと虐待を受けた人や保護者のトラウマに注目し、回復のプログラムを取り入れていくことが必要であると考え。長い間苦しむことになる複雑性 PTSD やアタッチメントについては、近年の概念であり、本市の子どもに関わる関係者には、これを理解するための研修が必要である。

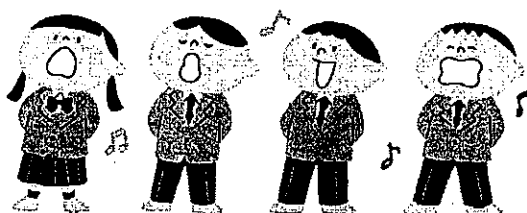
令和 7 年 4 月から、こどもまちプロジェクト～茅ヶ崎市こども計画～が始まる。この計画は、「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまち」を目目指す姿として策定。そしてこどもの基本目標には、「こどもたち自身が自らの権利を自覚して、健やかに成長できること」としているが、子ども自身が子どもの権利について知らないし、大人も知らないし間違った認識をしている方が多い中では、早急に、たゆまなく啓発や内容を教えていくことが必要である。

「『生きる』教育」を本気で実践したい皆さまのための



第1回

「『生きる』教育」研修会



日時

8/24(土) 10:00-17:30

25(日) 9:30-16:30

場所

京都大学 吉田キャンパス
人間・環境学研究科棟
大講義室B23(地下)

対象

小・中・高等学校等の教員、養護教諭・管理職、
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、
保育関係者、教育委員会関係者、大学教員・学生、
社会福祉関係者(児童養護施設職員など)、医療関係者、
子ども支援に携わるNPO関係者、企業内教育担当者、
その他ご関心のある方(100名程度)

参加費

無料

(懇親会費 6,000円)



「『生きる』教育」とは、子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことをめざす教育です。子どもたちにとって一番身近であり、心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ、社会問題として捉えなおすとともに、授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し、個のレジリエンスへつなげることをめざしています(参考: 西澤哲・西岡加名恵監修『「『生きる』教育」——自己肯定感を育み、自分と相手を大切にする方法を学ぶ』日本標準、2022年)。

本研修会では、「『生きる』教育」を実践したい皆さまのために、ワークショップを通して指導方法をお伝えします。また、「『生きる』教育」開発の基盤となった研究的・実践的な知見についての講演もご提供いたします。

9:30~10:00 受付

10:00~10:45 オープニング

11:00~12:30 講演:「『生きる』教育」で変わる未来

~少年院、グリ下の若者たちへの実践で学んだこと~

辻 由起子先生(社会福祉士、こども家庭庁参与)

12:30~13:30 昼休み

13:30~15:30 ワークショップ:「子どもの権利条約って知ってる?」

木村幹彦先生(大阪市立南市岡小学校・校長)

別所美佐子先生(大阪市立田島南小学校・主務教諭)

15:45~17:30 講演:子ども虐待に関する研究の到達点と、今後の課題(1)

西澤 哲先生(山梨県立大学人間福祉学部・特任教授)

18:00~20:00 懇親会(会費 6,000円)

8/24

(土)

9:00~9:30 受付

9:30~12:30 講演:子ども虐待に関する研究の到達点と、今後の課題(2)

西澤 哲先生(山梨県立大学人間福祉学部・特任教授)

12:30~13:30 昼休み

13:30~15:00 ワークショップ:「リアルデートDV——支配と依存のメカニズム」

西村建一郎先生(大阪市立田島中学校・主務教諭)

小野太恵子先生(大阪市立田島南小学校・指導教諭)

田中 梓先生(大阪市立田島中学校・指導養護教諭)

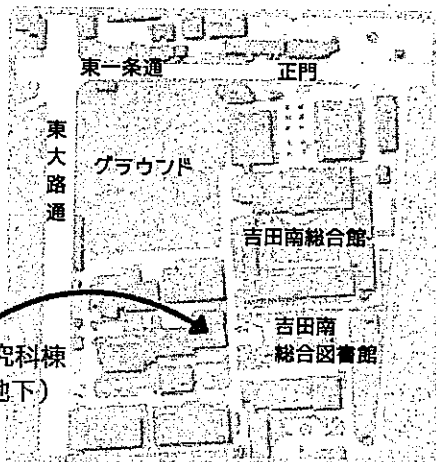
15:15~16:15 質疑応答

16:15~16:30 クロージング

8/25

(日)

人間・環境学研究科棟
大講義室B23(地下)



お申込

下記のQRコードよりお申込みください。



お申込み締切
7月29日(月)

但し、定員に達し次第、
締め切ります。

京都大学大学院教育学研究科
教育実践コラボレーション・センターE.FORUM
e-forum@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※本研修会は、SMBC京大スタジオのプロジェクト「貧困・格差・虐待の連鎖を乗り越える教育アプローチの研究開発と普及」の一環として行っています。本ワークショップの提供にあたっては、日本ユニセフ協会、陸前高田市、有限会社梨の木舎に、教材の利用の許諾をいただきました。株式会社日本標準には、「子どもの権利条約ハンドブック」の印刷のご協力をいただきました。本研修会の必要経費の一部については、JSPS科研費(23K25625)を用いています。ここに記して感謝申し上げます。

科研費
KAKENHI

出張旅費計算書

摘 要	第1回「『生きる』教育」研修会 京都大学 吉田キャンパス (政務活動費)			会派	ちがさき立憲クラブ		
期 日	令和6年8月24日～25日 【2日間】			出張者	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 小田原 (JR東海道本線)		1	1	25.3	7,480	5,560	13,040
小田原 — 名古屋 (東海道新幹線)				282.1			
名古屋 — 京都 (東海道新幹線)				147.6			
京都駅前 — 京大正門前 (京都市バス)				6.6	230		230
京大正門前 — 烏丸御池 (京都市バス)				3.5	230		230
烏丸御池 — 京大正門前 (京都市バス)		1		3.5	230		230
京大正門前 — 京都駅前 (京都市バス)				6.6	230		230
京都 — 名古屋 (東海道新幹線)				147.6	7,480	5,560	13,040
名古屋 — 小田原 (東海道新幹線)				282.1			
小田原 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)				25.3			
計		2	1	930.2	15,880	11,120	27,000
日 当		2	日 × @	2,400		4,800	
宿泊費(朝夕食なし)		1	日 × @	9,194		9,194	
朝食代		1	日 × @	1,000		1,000	
夕食代		1	日 × @	2,000		2,000	
研修参加費		2	日間	0		0	
合 計						43,994	

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1308678788

支払日 August 19,
2024

領収書

宿泊者氏名 & 住所

名前 ちがさき立憲クラブ
請求書送付先 茅ヶ崎市赤羽根
E メールアドレス hayakawa.hitomi1963@gmail.com

記述

合計

ホテル名	Hearton Hotel Kyoto	
期間	August 24, 2024 - August 25, 2024 (泊数 : 1泊)	
部屋タイプ	Single Room Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 58.54
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
	総合金額	USD 58.54
	合計お支払い金額	JPY 9,194 (USD 58.54)

この領収書は自動的に作成されています。

大尾嘉宏



政務活動報告書

令和7年3月31日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年9月15日(日)から16日(月)まで
目 的 地 (研 修 地)	京都大学 吉田キャンパス (京都府京都市左京区吉田本町)
政務活動の結果 別紙のとおり	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和6年9月15日（日曜日）、16日（月曜日）

2. 研修先

教育研究開発フォーラム主催：第2回「生きる教育」研修会

西澤哲先生集中講義

虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴の理解と支援

（協賛：京都大学大学院教育学研究科、教育実践コラボレーションセンター、日本総研、SMBC）

場所：京都大学 吉田キャンパス

3. 研修概要

	(担当 早川仁美)
内 容	講義「虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴の理解と支援（１）（２）」 ・虐待する親の心理の理解の必要性 家族再統合に向け、どのような問題認識で支援すべきか検討する必要 家庭復帰の困難な客観的根拠⇒トレーニングでなく内在化された動機 ・虐待心性の理解に向けて 米国主流（モデル学習理論：観察経験による学習）モデリング理論 精神力的理解（目の前の子どもに、自分を攻撃者との同一視することで、 現在の親子関係に過去の親子関係が侵入する） ・親の虐待心性尺度（PAAI） ・虐待と依存の病理 ・依存症臨床から虐待臨床へ ・虐待傾向にある親にとっての子どもの意味 健康的な育児をしている親⇒自分の人生を豊かにしてくれる存在 虐待傾向にある親⇒自分の欠落を補う存在としての子ども ・ケア葛藤（ケアを受けられなかった体験がもたらすケアを提供することや受けることへの葛藤）⇒多子（子どもによる愛情欲求の充足期待） 胎児や乳幼児へのケアの拒否 親子関係と子どもの性的活発さ ・コントロール葛藤⇒虐待/ネグレクトによる無力感に基づく支配欲求 暴力傾向、欲求不満耐性の低下 権威に対する恐怖と攻撃/拒否（行政機関等へ過剰反応） ・複雑性 PTSD（ICD-11） ・PTSD3 症状クラスター（<u>侵入性</u>、回避、感情変化、過敏性） + 自己組織化障がい：感情調整祖父外、対人関係障がい、否定的自己感 ・虐待関連重大事例：逆転性同一視（子どもに過去の自分を見る） 幼少期に得られなかったケア、愛情欲求の代理的満足 生まれ直し、育ち直しとしての出産・育児 犯行の心理的背景：ひとりぼっちの自分を見るよう、自分が重なった ・虐待関連重大事例：ケア葛藤

	ケアを受ける存在への怒り・攻撃～幼児をぼこぼこ、家族ごっこ ・虐待関連重大事例：自己の問題 自己統合への失敗 母親としての自己と依存を希求する自己の未統合（放置死事例） 自己同一性の形成の失敗（教育虐待事例） 教育虐待事例の加害者の自己組織化（感情調整障がい）の問題 ・家庭養育優先(2016年改正児童福祉法) 出自家庭への支援と里親・養子縁組家庭 問われる問題：家庭に勝るものはないの実証は集団主義養護論への反論 通告件数 20 万、一時保護 4 万 8 千、社会的養護 4,500 という現実 ：長期にわたる見守りの事態悪化による分離⇒当然子どもの心理・行動上の問題は深刻化、里親養育は不適用 新生児・乳児委託の阻害養育：乳児院、児相のケースワーク
考 察	西澤先生の講演からは、最近の虐待する親の理解、虐待を受けた子どもへの影響を学んだ。 本講演の「虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴」を学び、理解し、支援を考えていく必要があり、本市の子ども家庭センターをはじめ、子どもに関わる全ての人への研修や啓発が必要である。 また、現状の見守り支援の仕方では、深刻化して初めて分離となるのでは、親子共にしんどく改善に苦慮すると考える。親子再統合する場合において、支援もあまりされないままでは虐待のリスクは改善されにくい。予防、早期介入、再統合のための親子のメンタル回復等が必要である。そのための人材開発、人材の投入が必要だ。

第2回「『生きる』教育」研修会

西澤哲先生 集中講義

虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴の理解と支援

「『生きる』教育」とは、子どもたちが直面する「人生の困難」を解決するために必要な知識を習得し、友だちと真剣に話し合うことで安全な価値観を育むことを目指す教育です。

「『生きる』教育」は、虐待によるトラウマや反応性アタッチメント障害を抱える子どもたちが在籍する生野南小学校で誕生しました。

現在、京都大学大学院教育学研究科E.FORUMでは、「『生きる』教育」の開発・普及のプロジェクトに取り組んでおり、その一環として、研究会や研修会を提供しています。

今回は、「『生きる』教育」の理論的基盤を提供した西澤哲先生に、集中講義を提供いただきます。これまでの研究会・研修会に参加されていない方でもご参加いただけます。どうぞお誘いあわせのうえ、お越しください。

日 時：2024年9月15日(日)・16日(月・祝)

会 場：京都大学 吉田キャンパス 総合研究3号館（構内マップ35番）

※台風が直撃するなどの場合には、オンライン開催に切り替える場合があります。



対 象：小・中・高等学校等の教員・養護教諭・管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保育関係者、教育委員会関係者、大学教員・学生、社会福祉関係者（児童養護施設職員など）、医療関係者、子ども支援に携わるNPO関係者、企業内教育担当者など

講 師：西澤 哲 先生（山梨県立大学大学院人間福祉学研究科・特任教授）

プログラム：

※ 9月15日(日) (受付12:30～)

13:00～13:10 開会挨拶

13:10～18:00 講義「虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴の理解と支援(1)」

※ 9月16日(月・祝) (受付9:00～)

9:30～11:00 講義「虐待傾向を示す親・家族の心理的特徴の理解と支援(2)」

11:15～12:45 講義「虐待を受けた子どもへの支援」

12:45～13:00 閉会挨拶

※講義の途中で、適宜、休憩をはさみます。

司会・コーディネーター：京都大学大学院教育学研究科・教授 西岡加名恵

お申込み：右記のQRコードよりお申込みください（参加費無料）。

申込締切：9月9日(月) 先着200名様まで。

お問合せ：e-forum@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（E.FORUM事務局）



※本研修は、SMBC 京大スタジオのプロジェクト「貧困・格差・虐待の連鎖を乗り越える教育アプローチの研究開発と普及」の一環として行っています。

出張旅費計算書

摘 要	第2回「『生きる』教育」研修会 京都大学 吉田キャンパス (政務活動費)			会派	ちがさき立憲クラブ		
期 日	令和6年9月15日～16日 【2日間】			出張者	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 小田原 (JR東海道本線)		1	1	25.3	7,480		12,830
小田原 — 京都 (東海道新幹線)				429.7		5,350	
京都駅前 — 京大正門前 (京都市バス)				6.3	230		230
京大正門前 — 千本旧二条 (京都市バス)				5.5	230		230
千本旧二条 — 京大正門前 (京都市バス)		1		5.6	230		230
京大正門前 — 京都駅前 (京都市バス)				6.2	230		230
京都 — 小田原 (東海道新幹線)				429.7	7,480	5,350	12,830
小田原 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)				25.3			
計		2	1	933.6	15,880	10,700	26,580
日 当		2	日 × @	2,400		4,800	
宿泊費(朝食付12,440円) + 地方税200円		1	日 × @	12,640		12,640	
夕食代		1	日 × @	2,000		2,000	
夕食代超過分							-640
研修参加費		2	日間	0		0	
合 計							45,380

領 収 書

再 発 行 (1)

発行 No.2511676928

表示日: 2025年4月11日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 ちがさき立憲クラブ 様

金額 10%対象
¥12,440- (税込・サ込) 内 消費税額 ¥1,130
※但し、宿泊代金として(クレジットカード決済)

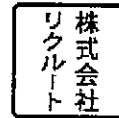
予約番号 OTK49M59

ご利用施設 アーバンホテル京都二条プレミアム
(じゃらんnet)

宿泊日 2024年9月15日より 1泊

決済日 2024年9月2日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。



株式会社リクルート

〒100-6540

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

登録番号: T5010001149426

ご 利 用 明 細 書

発行 No.2511676928

表示日: 2025年4月11日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2024年9月15日(日)	OTK49M59	アーバンホテル京都二条プレミアム	1	1	1

宿泊代表者氏名

早川 仁美 様

政務活動報告書

令和7年3月31日

茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ
(氏 名) 早川 仁美

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和6年10月31日(木)から11月1日(金)まで
目 的 地 (研 修 地)	市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) (千葉県千葉市美浜区浜田1-1)
政務活動の結果 別紙のとおり	



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和6年10月31日（木曜日）～11月1日（金曜日）

2. 研修先

令和6年度市町村議会議員特別セミナー②

会場：市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

3. 研修概要

	(担当 早川仁美)
内 容	<u>1日目</u> 1. 【演題】多様な人材の地方議会への参画促進 【講師】慶應義塾大学法学部政治学科教授 谷口尚子氏 ・日本の民主主義 - 民主主義は支持するが政府への評価や参加意識が低い 「臣民化」⇒「消費者型」⇒「市民型」になりきれず - 民主主義の課題、意義 ・選挙の投票率を向上させるには - 投票しやすい環境づくり、仕組み、投票コストを超える利益が見える - 主権者教育 ・主権者教育は効果的か - 我が国の主権者教育の課題 イデオロギー対立、政治的中立性を求めると消極的になる - 社会発展と民主主義を教育するには勇気が必要 - 主権者教育の在り方～身近、関心のある課題に気づく調べるところから - 解決策を考える、議論する、合意形成を試みる - 自治体・議会との協働、保護者と共に ・地方議員のなり手を増やすには - 地方議員に関心がある人⇒男性の方が関心を持つ ↓ - 団体活動経験、地域貢献意欲あり - 難しくてわからないとは思っていない - 議員は重要と思っている ➤ 行動的で改革的な人の特性に合った促進策を考える ➤ 多様な人材が立候補しやすい環境整備の促進 ➤ 候補者への支援策 ➤ 議会の活動の在り方を変える ・地方議会の改革に向けて - 制度や仕組みの改革、 - 議会内の意識改革～ハラスメントの防止、メディアリテラシー - デジタル・デモクラシー～オンライン化、プラットフォームの充実 - 地方議会の役割の変化～地域の成長促進や利害調整、リソース不足 - 住民をお客様ではなく、協力者のみならず

2. 【演題】 縮退の時代に生き残るための新しい町づくり実践論

【講師】 株式会社ワークヴィジョンズ代表取締役 西村 浩氏

- ・まちづくりは自治の再生
 - 地元の魅力をたのしめるまち、いつまでも安心して暮らせるまち
 - 子育てしやすいまち、こどもたちがのびのびと成長するまち
 - 災害時に強いまち、いつでも帰ってこれるまち、仲間がいるまち
- ・公共投資は固定資産税で回収する
- ・人口増の時代は都市を効率よく管理する「ゾーニング的都市計画」
 - ⇒人口減少社会に向けてコンパクトにしていくが時間がかかる
- ・エリアの価値を上げて人気のまちに変える
- ・日常性～年に1度のイベントでなく、毎月のマルシェ
- ・小さくはじめて大きく育てる～社会実験
- ・これからの公共空間は運営が大事
- ・当事者によるまちづくりはスピーディで面白い
- ・当事者がいなければ何も起こらない
- ・空きを森に戻す⇒豊かな緑の魅力で暮らしとなりわいを誘発する
- ・将来のまちづくりのバトンを受け取るのは子どもたち

2日目

3. 【演題】 ヒト・モノ・カネを繋げるローカルハブ構想～十勝バスの挑戦～

【講師】 十勝バス株式会社代表取締役 野村文吾氏

- ・戦略的な営業強化～小さくはじめて大きく育てる
 - 調査：路線バス沿線住民に戸別訪問し直接ヒアリング生の声を拾う
 - マネジメントを学ぶ ドラッカーの原理原則を適用
 - 不安解消と目的地の提案
 - 全国のバス事業者と連携
- ・更なる成果を求めて
 - アナログをデジタル化⇒すべての交通がデジタル化でつながる
 - 国土交通省のMaaSを政策化
- ・ビヨンドコロナ
 - セグメント×深掘り＝ミクロ戦略 町内会作りから始める
 - 小さな流れが次第に速く大きく
- ・人口減少時代に向かう未来
 - 物流×人流 車両で機能を融合（様々な機能を融合させるハブが必要）

4. 【演題】 ジェンダーギャップの解消～誰もが住みやすい地域へ～

【講師】 ジャーナリスト 浜田敬子氏

- ・教育を受けた女性が活かされていない
- ・「なぜ地方女子は東大を目指さないのか」
 - ⇒女子に期待しない、男子だけに教育費をかける
- ・女性蔑視の言動を許すのはだれか⇒政治家の男尊女卑的な発言
- ・多様性の理解の欠如
 - 同質性の高い組織が陥りやすいリスク「多様性の科学」

	・平等への不断の努力と女性たちの連帯 平等3セット 男女同一労働同一賃金、男性育児休業の徹底、クォーター制
考 察	2日間で現在、社会で起こっている課題について学んだ。 人口減少社会のまちづくり、民主主義の在り方、地域交通の課題、ジェンダーギャップ解消と、これまでの考え方で市政運営では成り立たない現実を突きつけられた。 まちづくりについては、駅周辺が空洞化しているのは本市も同様で、数十年前に整備された駅前商店街は消えつつありその代わりに、コインパーキングとなっている。また、直近では生活を支えていた大型スーパーの撤退のインパクトは大きかった。これら商店街にちよい飲みなどの大人向けのイベントは時々開催されるが、子どもたちが集まる仕掛けはあまり見ない。子育て世代の流入が増えた今、子育て世代への仕掛けは必要と思った。特にまちなかに緑が少ないのでこの点は大いに参考になる。 地方議会へ多様な人材については、本市の議会も学ぶ点は大きい。信頼感が高い参加しやすい環境となるよう努力が必要である。主権者教育も親世代を交えて行っていくことも重要である。 ジェンダーギャップについては、まだまだ人々の潜在意識の中にあるため、不断の努力が必要と思う。 超人口減少社会へと2025年に突入する。これまでの思考を更新し、新たな視点で考えていかなければならないと強く学んだ。



市町村議会議員特別セミナー

当研修所では、毎年度、市区町村議会の議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナーを開催しています。

今回は、令和6年10月31日から11月1日までの2日間、最新の情報をもとにそれぞれの分野で活躍されている講師をお招きし、地方自治体の現状・課題・解決策について幅広く学びます。

多くの議員の皆様のご参加を、お待ちしております。

日程等

日程

令和6年10月31日(木)・11月1日(金) <2日間>

場所

市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
千葉市美浜区浜田1-1(JR幕張本郷駅・海浜幕張駅よりバス10分)

研修内容

10月
31
日
(木)

11:00～ 入寮受付

13:00～ 開講式・オリエンテーション

13:30～15:00

講演1

多様な人材の地方議会への参画促進

慶應義塾大学法学部政治学科教授 谷口 尚子 氏

15:15～16:45

講演2

縮退の時代に生き残るための
新しいまちづくり実践論

株式会社ワークヴィジョンズ代表取締役 西村 浩 氏

17:30～ 情報・意見交換会(夕食)

11月
1
日
(金)

9:00～10:30

講演3

ヒト・モノ・カネを繋げるローカルハブ構想
～十勝バスの挑戦～

十勝バス株式会社代表取締役社長 野村 文吾 氏

10:45～12:15

講演4

ジェンダーギャップの解消

～誰もが住みやすい地域へ～

ジャーナリスト 浜田 敬子 氏

12:15～12:20 閉講のことば

講師紹介

【講演1】 谷口 尚子 氏（慶應義塾大学法学部政治学科教授）

専門は政治学。慶應義塾大学大学院博士課程単位取得退学、博士（法学）。ミシガン大学客員研究員、慶應義塾大学大学院教授等を経て2024年から現職。内閣府地方分権改革有識者会議議員、総務省地方制度調査会委員、全国都道府県議会議長会デジタル化専門委員会委員、日本政治学会、日本選挙学会、公共選択学会各理事などでも活躍中。著書に「現代日本の投票行動」など。



【講演2】 西村 浩 氏（株式会社ワークヴィジョンズ代表取締役）

1967年佐賀市生まれ。東京大学工学部土木工学科卒業、同大学院工学系研究科修士課程修了後、1999年ワークヴィジョンズ一級建築士事務所（東京都品川区）を設立。土木出身ながら建築の世界で独立し、現在は、建築・リノベーション・土木分野のデザインに加えて、全国各地の都市再生戦略の立案にも取り組む。糸魚川駅北地区で都市景観大賞特別賞、佐賀市呉服元町ストリートマーケットで土地活用モデル大賞国土交通大臣賞を受賞するなど、地域の再生事業でも高い評価を得ている。



【講演3】 野村 文吾 氏（十勝バス株式会社代表取締役社長）

小樽商科大学を卒業後、国土計画（現西武ホールディングス）に入社し、企画宣伝に携わる。1998年、十勝バスを経営していた父・文彦氏の「会社をたたむ」との考えに反対し、再建のため同社に入社。2003年より現職。40年間低迷の一途を辿ってきた路線バス事業を増収へと導く。帯広商工会議所副会頭、十勝地区バス協会常任理事、帯広観光コンベンション協会副会長、十勝シーニックバイウェイ「トカプチ雄大空間」代表などを務め、まちづくり、観光分野においても十勝を牽引している。



【講演4】 浜田 敬子 氏（ジャーナリスト）

上智大学を卒業後、朝日新聞社に入社。2014年、AERA初の女性編集長に就任。2017年3月末で朝日新聞社を退社し、4月にBusiness Insiderの日本版を統括編集長として立ち上げる。2020年12月末で退任して、フリーランスのジャーナリストとして活動。2022年8月に一般社団法人デジタル・ジャーナリスト育成機構を設立。2022年度ソーシャルジャーナリスト賞を受賞。「羽鳥慎一モーニングショー」、「サンデーモーニング」などのコメンテーターとしても活躍中。著書に「働く女子と罪悪感」、「男性中心企業の終焉」など。



開催要領

対 象

市区町村議会議員

募集人数

120名（先着順）

宿 泊

研修所宿泊棟（宿泊型研修） ※外泊はできません。

参加費

10,000円 ※宿泊費及び食費等を含む予定額となります。

申込期限

令和6年8月1日（木）まで

申込方法

必ず議会事務局を通してお申し込みください。

- ◆ 市町村アカデミーのホームページ画面右端の「申し込みはこちら」から「電子申込」サイトにアクセスし、お申し込みください。
- ◆ 「電子申込」サイトのログインID・パスワードは、各自治体へお送りした「令和6年度研修計画」の冊子をご確認ください。
- ◆ 多くの自治体からご参加いただくため、1団体9名以内でお願いいたします。

決定通知

申込み受理後、決定通知と併せて必要な資料を送付いたします（申込期限前に締め切った場合でも、決定通知の送付は8月1日以降となります。）。

問い合わせ先

公益財団法人全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）
調査研究部 担当：金井・前田

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番地

☎：043-276-3127（調査研究部）URL：<https://www.iamp.gr.jp/>



参加費のお振込みにあたって

令和6年度第2回「市町村議会議員特別セミナー」の参加費のお振込み前に、以下についてご確認いただくとともに、必要に応じてご記入のうえ、FAXにて送信ください。

Ⅰ 複数名参加される団体の方へ

参加者複数名分の参加費を合算し、一括でお振込みになる場合は、振込日までにご記入欄の「Ⅰ 複数名一括振込」及び「Ⅲ 発信者」の太枠内にご記入のうえ、FAX送信によりお知らせください。

Ⅱ 領収書を必要とする方へ

ご記入欄の「Ⅱ 領収書申込」及び「Ⅲ 発信者」の太枠内にご記入のうえ、FAX送信によりお申し込みください。

※ 申込期限までに申込書を受信した場合に、セミナー開催期間中、研修所内で参加者の方へ領収書をお渡しいたします。入金が確認できない場合は、入金確認後の発行となります。

FAX 送信先：043-276-5250（総務局経理課）※送信票不要

-----ご記入欄（太枠内をご記入ください）-----

Ⅰ 複数名一括振込

1. 振込日	
2. 振込金額合計	
3. 振込依頼人名（都道府県・市町村名）	
4. 参加者氏名	

Ⅱ 領収書申込 【申込期限：令和6年10月24日（木）】

1. どなたの領収書を発行しますか。

1. 都道府県名・市町村名	神奈川県 茅ヶ崎市
2. 参加者氏名	早川 仁美

2. 領収書の宛名をお知らせください。アまたはイのどちらかに○印を付けてください。

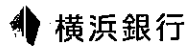
イを選択した場合は、太枠内に領収書の宛名をご記入ください。

☒ ア	参加者氏名と同じ	
☐ イ	その他	

出張旅費計算書

摘 要	令和6年度第2回 市町村議会議員特別セミナー 千葉市美浜区浜田1-1 (政務活動費)			会派	ちがさき立憲クラブ		
期 日	令和6年10月31日～11月1日 【2日間】			出張者	早川 仁美		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃 (円)	急行料金 (円)	金額 (円)
茅ヶ崎 — 大崎 (JR東海道本線)		2	1	56.7	1,520		1,520
大崎 — 新宿 (JR東海道本線)				8.6			
新宿 — 幕張本郷 (JR東海道本線)				36.8			
幕張本郷 — 市町村アカデミー (送迎バス)					0		1,520
市町村アカデミー — 幕張本郷 (送迎バス)					0		
幕張本郷 — 秋葉原 (JR東海道本線)				28.2	1,520		
秋葉原 — 東京 (JR東海道本線)				2.0			
東京 — 茅ヶ崎 (JR東海道本線)				58.6			
計		2	1	190.9	3,040	0	3,040
日 当		2	日 × @	2,400		4,800	
参 加 費 (研修・食事・研修生活費等)		2	日間	10,000		10,000	
合 計							17,840

ご利用控え



○ご預金の預け入れの場合は、必ずお通帳をご利用願います。
○銀行からカードの暗号について、お問い合わせすることは絶対ありません。



区 分	機 番	処理番号	日 付
お振込	1140843	06-10-30	
銀行番号	店 番	振込店店番	
0138	*****		
金 額		金 額	
万円	五千円	二千円	千円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
手 数 料 (消費税を含む)		金 額	
15:14 ¥220		¥10,000	
お つ り		残 高	
円 *****		円	

手数料のうち振込手数料 ¥220
000151

千葉興業銀行
幕張テクノガーデン支店
普通 1033103
サ"イ)セ"ソコクツチヨウソクソクソクサ
"イタ"ソ ッチヨウソクソク 様
ハヤカワ ヒトミ 様

お振込元にお振込先を
お振込元にお振込先を
お振込元にお振込先を

裏面を必ずご覧下さい

整理番号
領収書発行日

168
令和6年11月1日

領 収 書

早川 仁美 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 早川 仁美

入金日 : 令和6年10月30日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田 1 - 1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役

政務活動報告書

令和7年3月21日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年1月18日(土)
目 的 地 (研 修 地)	名古屋国際センター4階 第3研修室 (愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47-1名古屋国際センタービル)
政務活動の結果 別紙のとおり	



- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年1月18日
- 3 視察先 名古屋国際センター4階 第3研修室
- 4 視察事項 『社会的擁護の子どもたちの人権』について 全国フェミニスト議員連盟ウィンターセミナー
- 5 視察概要

記録者	吉川ひかり
概要と目的	子どもの側に立ち、子どもが意見表明できるよう、働きかけたり支援したりする人を、“子どもアドボケイト”といい、2022年に改正児童福祉法に、社会的擁護の子どもを主な対象として、「子どもアドボカシー事業」が各自治体に努力義務として課せられた。また2024年施行の「意見表明等支援事業」が各自治体で実施されるようになったが、委託先がないなどの理由で、自治体間に進捗の差が生じている。詳細な現状と課題を探る狙いで、本市においても有益に波及するような点を探る。
内容	子どもの権利条約は1989年に国連で採択され、日本は1994年にこれに批准。この条約には、子どもが尊厳をもった一人の人間として尊重され、自分らしく自由に生きることができること。子どもは成長発達する存在であり、学んだり遊んだりしながら育つこと。暴力やいじめ・体罰などから守られ、最善の利益が考慮されること。自分の思いや意見が大切にされその意見を自由に表せること、など大きく分けて火の4つの権利を守るように定めている。 しかし、大人は子どもに対して「まだ子どもだからわからない」、「大きい子なんだから我慢しなさい」など、時に子どもの意見に耳を傾けないなど、子どもだからという理由で無意識に差別してしまうことがある。 大人と同様に子どもも「権利の主体」と同時に、守られる存在であり、成長発達する権利があるにもかかわらず、弱い存在であるために、育つ環境によっては大きな影響を受け、無力感の中で大人に対し意見を言うことをあきらめてしまう例もある。 例としては、厚生労働省の管轄である「社会保障審議会(新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会)」では、子どもの家庭福祉の現場において、児童相談所の一時保護や措置に対して親は争う手段をもつが、子どもにとってのその手段はほとんどない状態であり、子ども自身もしくはその声を代弁しようとする関係機関の意見が適切に反映されずに危機に陥っている事例も少なからず存在すると指摘されるなど、実態と合わせて制度の不備が指摘されてきた。 そういった中で、1994年の子どもの権利条約批准から20年を経て、2016年の児童福祉法改正でやっと、第一条に児童の権利に関する条約の

	精神にのっとりとして、子どもの権利条約が位置付けられ、第二条に「子どもの意見の尊重」や「最善の利益」を考慮することが定められ、法的な位置づけを得ることが叶った。 こども基本法、こども家庭庁発足など、子どもの権利についての法整備が整っていく中、子どもアドボカシーへの取り組みが広まり、すべての子どもに子どもの権利と子どもの意見表明権が保障される社会を創ることを目指す。
考察	今回視察の「子どもアドボカシーセンターNAGOYA」は、子どもが話したいことを、自ら話せるようにする支援や、子どもの依頼・承諾を得て子どもの意見を代わって表明することを行う団体である。 2016 年の児童福祉法改正で、児童福祉の理念が子どもの権利条約の精神を踏まえたものになり、第 2 条には子どもの意見表明権が位置付けられているが、子どもの権利や子どもの意見表明権に対する理解はまだまだ広がっていないとし、現場の詳細な現状としては、社会的養護施設の下で生活することの中にも、大人に意見表明をすることをすでにあきらめている子どもも多く、また児童相談所の職員も、この仕組みのことをまだよく理解していないことで、法の整備が整った後も、仕組みが機能していないことも多いという。 また、自分がどこに措置されるかについて決定される話し合いの場に子ども自身が参加し、意見を表明する権利があること、不服であれば申し立てが出来る事について、私自身はこの時初めて知り驚いた。ここまでくるのに大変な働きかけがあり、それに相応する形で法の整備が整ったことは、大きな一歩だと感じた。保護者や現場の職員、子どもに関わる人の理解が進むことを強く願う。 措置された先でもどこにいても、自分の意見を言ってい、安心して声を出してい権利があると、またこれは全ての子どもにあてはまると、代表が話されたが、この点については大きく賛同する。 また、アドボケイトが自治体から配置(派遣)されることは良いが、性質上強く求められる独立性はどこまで担保されるのかという点を、「抱える課題」として挙げられていた。神奈川県も「委託先がない」という理由で独自に見相OBなどを養成。県子ども家庭課長をトップとする事業実施のためのセンターを開設し派遣までを一貫して担っており、同じ自治体組織である見相から独立しているとはいいいがたい状況にある。 自治体は課題の根本的な解決策を、現場の職員、アドボケイトの専門家とともに丁寧に探り、子どもの意見表明の権利の行使を一番の目的とし、機能するように最善の努力をするよう求めたい。

全国フェミニスト議員連盟
ウィンターセミナー 2025 in 愛知

前泊 オフショナルツアー

2025年1月18日(土) 16:00~19:30

★第1部 16:00集合
名古屋市市政資料館

名古屋市東区白壁1丁目3



「虎に翼」ゆかりの市政資料館を訪ねる!

国の重要文化財である1922年に建てられたレンガ造の「旧名古屋控訴院・地方裁判所・区裁判所庁舎・留置場」を保存・公開している名古屋市の歴史的な建物です。

三淵 嘉子(みぶち よしこ)は、日本初の女性弁護士の1人であり、初の女性判事および家庭裁判所長。名古屋地方裁判所で初の女性判事となる。

60分

★第2部 18:00~
名古屋国際センター

4階 第3研修室

名古屋市中村区那古野一丁目
47-1 名古屋国際センタービル



「社会的養護の子どもたちの人権」について

講師：原京子さん(一般社団法人子どもアドボカシーセンター NAGOYA理事/事務局長)、高橋弘恵さん(同 理事)

子どもの側に立って子どもが意見表明できるように働きかけたり支援したりする人を、子どもアドボケイトといいます。子どもアドボカシーセンターNAGOYAは、子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、子どもの依頼・承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明することを行う団体です。

2016年の児童福祉法改正で、児童福祉の理念が子どもの権利条約の精神を踏まえたものになりました。第2条には子どもの意見表明権が位置付けられています。しかし、子どもの権利や子どもの意見表明権に対する理解はまだまだ広がっていません。

子どもの側に立って子どもの声を聴く人を育成することや、聴く仕組みを作っていくことは、子どもの意見表明権を実現していくことです。子どもアドボカシーへの取り組みが広まり、すべての子どもに子どもの権利と子どもの意見表明権が保障される社会を創ることを目指します。

75分

参加費 オフショナルツアー

第1部+第2部 ▶2,000円(税込)

★第3部 19:30~

交流会

中華ダイニング栄国際センター店(予定) それぞれにチェックしてください。

第3部 交流会 ▶5,000円(税込)

★申込は以下フォームから、第1、2、3部

全国フェミニスト議員連盟オフショナルツアープロジェクトチーム

問合せ(日下)

keiko1126@adagio.ocn.ne.jp

申込フォーム

<https://forms.gle/YNxm7k7n7V5JFF6s9>



出張旅費計算書

適 用	「社会的養護の子どもたちの人権」について 愛知県名古屋市			会 派	ちがさき立憲クラブ		
期 間	令和7年1月18日 1日			出張者 氏 名	吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 小田原 JR東海道本線		1	—	25.3	5,500	—	9,430
小田原 — 名古屋 JR東海道新幹線				282.1		3,930	
名古屋 — 名古屋 国際センター 徒歩				0.65	0	—	0
名古屋 国際センター — 名古屋 徒歩				0.65	0	—	0
名古屋 — 小田原 JR東海道新幹線				282.1	5,500	3,930	9,430
小田原 — 茅ヶ崎 JR東海道本線				25.3		—	
計		1	—	616.1	11,000	7,860	18,860
	日 数			単 価(円)		金 額(円)	
日 当	1			2,400		2,400	
研修参加費	1			2,000		2,000	
合 計	¥23,260 × 1 人					¥23,260	

領 収 証

ちかき立寛-らつ" 様

No.

金額

¥ 2000

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

「社会的養護の子と元CSの人権」講演会

2025年1月18日 上記正に領収いたしました

全国フェミニスト議員連盟

ウィルターセーターに愛知

オリエタル企画担当

日下 翠子

収入印紙

登録番号

GR266324

政務活動報告書

令和7年3月31日

茅ヶ崎市議会議長

岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 早川 仁美

吉川 ひかり

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年1月29日（水）から31日（金）
目 的 地 （ 研 修 地 ）	1月29日（水） 琉球新報ホール（沖縄県那覇市泉崎1丁目10番3号） 1月30日（木） 沖縄県市町村自治会館（沖縄県那覇市旭町116-37） 1月31日（金） 米軍基地及び辺野古（フィールドワーク）

政務活動の結果

別紙のとおり



ちがさき立憲クラブ研修視察報告書

早川仁美

1. 研修日時

令和 7 年 1 月 30 日 (木曜日)

2. 研修先

第 20 回全国地方議員交流研修会

第 4 分科会「こども計画策定」にあたって こどもの貧困の解消へ

場所：沖縄県市町村自治会館 第 7 会議室

3. 研修概要

	(担当 早川仁美)
内 容	【問題提起】 - 山内優子（沖縄こどもの貧困解消ネットワーク共同代表） 「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」 ・深刻な沖縄の子どもの貧困！ 貧困率は全国平均の 2 倍 ひとり親世帯の貧困率 58.9%（2016 年調査） ・貧困は子どもにどのような影響を与えるのか 高校に進学できない、高校を続けることができない 中卒後、高卒後の進路未決定 若者無業者（15～35 歳）・・・ニート、引きこもり予備軍 ・第 2 次世界大戦で戦場となった沖縄はすべてが焼き払われ 0 からの出発 ・アメリカの統治 ・沖縄の孤児も状況は劣悪 ・1947 年児童福祉法制定 ⇒沖縄は 6 年後の 1953 年に制定された。児相が 1 か所設置のみ ・1972 年本土復帰後、1975 年不況により子どもの貧困は解消されなかった ・仕事がなく夜働く親⇒ネグレクト、深夜はいかい、非行 ・こどもを貧困から守るための「居場所づくり」開始 調査で現状把握し、学校、 - 木本邦弘（沖縄県教職員組合委員長） 「教員の働き方改革について」 ・学校現場から見た沖縄の子どもの貧困状況 きょうだいが多く、定収入、離婚、虐待、不登校、いじめ過去最高 就学旅行に行けない、部活が続けられない、日本語指導が必要な子 コロナ以降家庭の距離が広がる、家庭訪問の廃止⇒家庭が見えにくい 全国学力テストの弊害⇒過度な事前対策、低学年から勉強嫌いに ・沖縄教職員の働き方の現状 メンタルで休職者の割合全国ワースト 10 年以上更新 教員不足の常態化、様々支援員も足りない、特別支援級在籍数が激増 子どものわずかな変化を感じ取る余裕がない、

	関係機関との連携時間が取れない ・自治体のとりくみ 教員の正規率について採用を増やし今後5年で全国平均並みへ 「教職員の働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的取り組みを求め る」請願を提出し、全会一致で可決 15人学級の取り組み 中3まで35人学級を国より先行して実施 春休みの延長 支援スタッフの充実、非正規雇用の支援スタッフの待遇改善 給食の無償化 必要なのは人と予算 ・今後に向けて 議員と現場教職員の意見交換の場が必要 教育・子育てで市町村独自の施策を国に先駆けてできることから実施 教職員の働き方改革を、地域・保護者丸投げではだめ⇒対話を重ねる 関係機関にどうつなげるか
考 察	沖縄の子ども貧困問題を、歴史をたどりながら理解した。 数値的には違いはあれども、子どもの貧困に関する課題は本市も同じ状況である。 親の経済的な困窮が子どもへの影響は大きい。 また、本来なら学校で子どもたちに目を向けたいところであるが、教員不足、 やることの多さで子どもに目を向けられない現状であるならば、支援員の増員、 専門職を増やし福祉や医療にしっかり繋がられるよう関係機関との連携を強固に すべきである。本市でも、こども政策会議では、悲痛な声が教職員から発せられ ている。これだけ学校が大変と言っているにもかかわらず、市費教員、ふれあ い補助員やSSWの増員は無い。もっと教育現場に人と予算を投入すべきと考える。 また、連鎖を断つには、学校以外の子ども若者の居場所を増やし、安全で安心 して過ごせる場所や、学習を保障する仕組みも必要である。現在本市には、若者 政策は非常に弱い。まずは、所管する課を作り、取り組んでいくことが求められる。 令和7年4月からのこども計画も子どもの貧困や、子ども若者政策はとても 薄くなっている。全国平均より数値的に少ないかもしれないが困っている子ども たちは目の前にいるのだから。

2025年3月15日

- 1 参加議員 ちがさき立憲クラブ 吉川ひかり
- 2 視察日時 2025年1月29日～1月31日
- 3 主催 第20回全国地方議員交流研修会実行委員会
- 4 視察事項 第一日目 記念講演 玉城デニー沖縄県知事

問題提起①羽場久美子:青山学院大学名誉教授「戦後80年、私たちから平和をつくるー欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！」

問題提起②鈴木宣弘:東京大学特任教授「パフォーマンスでは済まされない～限界近づく農と食の危機」「詰めの甘さ」をどう克服するか、等

第二日目

分科会 農業・農村を守り、食料自給率を確立するために 鈴木宣弘:東京大学特任教授
 嵩原義信:JA 沖縄代表理事 市川哲夫:鈴鹿市市議会議員 等

第三日目

オプション現地フィールドワーク 辺野古基地予定地 現地見学

5 視察概要

記録者	吉川ひかり
概要と目的	観光のイメージが強い沖縄県だが、基地問題、コロナ禍を経てこどもの貧困率の高さが負の側面として一層色濃く反映されている。沖縄県が自治体としてどう地域経済の発展や地域課題に取り組んでいるのか、また全国から集まった地方自治体議員の意見を通し、地域経済、そして地域特性のある課題にどう立ち向かい、どうしたら市民が安心して生活できるのか、解決策を見出す。
内容	第一日目 ① 問題提起 羽場久美子:青山学院大学名誉教授「戦後80年、私たちから平和をつくるー欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！」 2025年1月20日トランプ政権が発足。日本は戦後80年を迎え、第一次世界大戦開戦110年、昭和100年でもある。トランプ大統領が戦争を終わらせられるのかは不確かだが、では、新しい国際秩序を作るのは誰か？欧米近代の軍事支配はゆっくりと衰退に向かっているため、先進国ではなく、中国・インド・BRICS 諸国、グローバルサウスである。それらの国のGDP がこれから2050年に向かって伸びていき、中国、インドなどが経済で台頭していくと予想される。特に、インドの若者エネルギー、教育熱、

AI, IT 人材育成の盛り上がりは著しい。インドネシアも2億人の人口を持ち、IT 技術などの成長を見せている。日本経済界もアジア、BRICSとの関係を構築していくこそが、経済の成長につながるキーになる。また、国単位ではなく、地域でアジア諸国、ブリックス諸国と繋がり、経済発展をしていく視座をもっていくことが重要だ。

② 問題提起 鈴木宣弘:東京大学特任教授「パフォーマンスでは済まされない～限界近づく農と食の危機」「詰めの甘さ」をどう克服するか

戦後、アメリカからの余剰農作物を受け入れ、どんどん農作物の貿易自由化が進められてきたことは、日本の農業の弱体化と食料自給率の低下を進めた。農業予算もどんどん減らされ、国内の農業には予算を施さず、(農家はこれから少なくなる一方なんだから、)安く食べ物は輸入すればよいという政策の下、自動車などの輸出で利益を得るという政策を続けてきた。

しかし、それが今破綻しつつあり、いつでも食料が安く輸入できる時代は終わった。ウクライナ戦争以来、肥料や餌の値段は2倍近くとなり、赤字で苦しむ農家がどんどん倒産している。化学肥料原料のリン、カリウムが100%、尿素の96%が輸入依存で、その調達も中国の輸出抑制で困難になりつつあった矢先に、中国と並んで大生産国のロシアとベラルーシが輸出してくれなくなり、高くて買えないどころか、すでに製造中止の配合肥料も出てきて、今後の日本国内農家への肥料供給の見通しが立たなくなっている。農家の平均年齢は69歳、後継ぎ不足は深刻であり、農が途絶えてしまったら、10年後の日本の農業はどうなるのか。利益が出ない米を作る人はいなくなり、牛乳を搾る人がいなくなる。農業問題は消費者問題であり、私たちの食卓は、今と同じ保証がまるでないのが現実である。

今こそ、農家を守るため、アメリカ、ヨーロッパ並みの赤字を補填する仕組みを作り、農地に対して直接支払いを推し進めるべきだ。そうすることによって、日本の消費者は安く買える仕組みが出来る。生産者も消費者も助かる大事な直接支払いだ。国の財政当局が大きく動く時が今だ。

第二日目

分科会 農業・農村を守り、食料自給率を確立するために

【問題提起】鈴木宣弘:東京大学特任教授

地域の基幹産業であり国民の食料を支える産業である日本農業をしっかり守っていき、自国でどう調達していくか、国民的議論が必要だ。国民の命を守るためにポイントは自給率の向上だが、農業の憲法である「食料・農業・農村基本法」の改正案にはなぜ自給率向上が必要なのか、その施策の方向性がない。東京の自給率はゼロパーセント、(神奈川県は2パーセント)。有事の時、東京の人は食べるものがなくなる。

また、進められてきた減反政策の「米は余っているから田んぼは畑にすれ

ばいい」では、国内生産は守れない。増産し、国の責任で買い取り、備蓄と内外の援助に回す。これこそ食料安全保障であり国防であると考え。平時と有事と分け、平時は輸入というが、食料はすぐには作れない。平時から国内生産を強めるべきである。

さらに、「みどり戦略で4分の1の農地を有機農業と示されているのに改正案には有機農業について言及がなく、改正案は規模拡大による効率化、スマート農業、輸出拡大等、農家ではなく企業利益の施策であり、高齢化とコスト高で危機的な農家を支える視点がない。法が廃止され、種苗法の改正で福岡の「あまおう」が危機的になっている。地域コミュニティーを支えている農家の所得補償政策が急務だ。

嵩原義信:JA 沖縄代表理事

沖縄農業はさとうきび、畜産を中心に、園芸作物など多様な農業が営まれている。台風が来るので、米、麦、などが作れないため自給率が低い。農業算出額は本土復帰後(昭和48年)の451億から堅調に伸び、昭和61年の1160億円をピークに減少傾向が続き、令和5年は879億円となっている。販売金額は50万～300万円未満の小規模経営体が7割。中規模経営体の農家は徐々に増えているが、基幹産物のサトウキビ農家は緩やかに世代交代が進みつつある。豚肉は観光業では人気の商品であるが、沖縄県民は値段が高いから輸入の豚肉を買っているのが現実。災害用備蓄が必要であるが、場所、量などの課題があり沖縄では正直出来ない。国の責任でローリングストックの仕組みを沖縄につくことを求める。

市川哲夫:鈴鹿市市議

農業従事者の高齢化や後継者不足で、鈴鹿市の農家は2010年から10年間でおよそ42%減少している。これからも離農がさらに進むと考えらることから、食料安全保障の観点からも、農地の有効活用、効率化、デジタル技術の導入により、農作業の省力化の取り組みが必要と考える。また、地産地消事業俊、全市立幼小中学校において、「すずか産」農林水産物を積極的に利用するよう、市として努めている。しかし、農家が少なくなってきたこと、天候不順から、安定的な確保が難しく、緩やかに低下している。納入業者、生産者より強い連携をして、なるべく市内産のものを使い、市内産の消費者ニーズの高まりもあり、農家の販路をとらに見つけていく。

第三日目

オプショナル現地フィールドワーク 辺野古基地予定地現地見学

現在、沖縄には日本全国の米軍基地の約70%が集中しており、地元住民は長年にわたる基地の存在による騒音や犯罪、有機フッ素化合物いわゆるPFOS PFOAが検知されるなどの環境破壊といった問題に直面している。特に、普天間飛行場は「世界で最も危険な基地」と称され、周囲に住宅地が広がっているため、基地移設が必要とされてきた。

しかし、移設先として選ばれた辺野古への基地建設には、地元住民をはじめ多くの反対の声が上がっており、移設先が同じ沖縄県内であることから、「基地負担の軽減にはならない」という不満が噴出し、反対運動が活発化した。また、環境保護団体も、辺野古の豊かな海洋生態系に悪影響を与える可能性があるとして移設に反対している。特に、辺野古の海は絶滅危惧種であるジュゴンの生息地として知られており、基地建設による海洋環境の破壊が懸念されている。



この日、大浦湾側に広がる軟弱地盤に砂の杭を打つ作業を実際に湾の岬から実際に眺めた。今後、約66ヘクタールの範囲に約7万1000本の砂の杭を打ち込み、地盤を固める予定。改良の工期は約4年1か月を見込む。軟弱地盤は最も深いところで海面から約90メートルに及んでおり、国内で前例のない約70メートルの深さまで改良する。国は「安定性を十分確保できる」としているが、沖縄県は疑問を呈している。

移設工事を巡っては、国が2020年に軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更を県に申請。県が承認を拒否して法廷闘争に発展し、昨年9月の最高裁判決で県の敗訴が確定した。その後も県が拒み、国は昨年12月28日に県に代わって承認する「代執行」を行った。国は今年1月、大浦湾側の海域で工事を再開し、護岸造成などを進めていた。地盤改良後は一帯を土砂で埋め立て、30年代半ばの移設完了と飛行場の返還を目指している。

写真は、洋上から70mの砂の杭を打っている様子。7万本の作業が必要となる。



辺野古基地移設に反対
行動をする人々が集ま
る様子

考察

今年の全国地方議員交流研修会は、「二度と戦場にさせない」と平和を希求する県民意識が強く示されている沖縄県で開催された。沖縄は琉球王国の時代から独自の地域・平和外交を推進し、アジアとの経済交流による地域経済の発展を遂げたきたことは、私自身、今まで知らなかったことであり、新しい示唆を頂いた。

沖縄県は地域外交を展開することで、国際平和創造拠点、グローバルビジネス競争拠点、国際協力貢献拠点の 3 つの拠点となることを目指したいとの目標が知事から語られたが、その一方で、全国の中で貧困率、ひとり親世帯率が高い水準にあり、広く県民が本当の意味で安心安全が確保された中で生活するために、JA沖縄の理事は災害や有事の時のための国による食料などの備蓄を強く訴えた。

現実感のある話は鬼気迫るものであった。経済発展は大変素晴らしいことと思うが、その恩恵が市民生活の安定や安心に、しっかりと反映されるような取り組みを求める。

鈴木宣弘東京大学特任教授の話からは、日本の農業、酪農の悲惨な現状が語られた。経済的な問題で年間に自ら命を絶つ農家は約400人。国が推し進めるスマート農業は、ある程度土地があれば、1000万円くらいの収入にはなるが、そのための初期投資、維持コストを考えると、新規就農者や、既存農家の誰もがスマート農業に簡単に移行できるわけではないことは明白であることから、直接支払いなどの農家への補償が国による予算措置が必要と強く感じた。

茅ヶ崎市においても、農業まつりは以前は春と秋に開催していたものの、現在は収穫量の減少で秋だけとなり、高齢化、後継ぎ問題など、全国的な課題と同じような課題があると聞く。

市民の地産地消を推し進めるためにも、市が市内農家から農作物を買い取る、率先して販売する機会や販路拡大の機会を創出する、相談事に乗

	り、適切な支援に結び付ける、学校給食に地場の野菜を使用するなど、茅ヶ崎市においても農家を守り支えるような視点が必要だと感じた。
--	---

第20回 全国地方議員交流研修会 in 沖縄

〔延期のお知らせ〕 ※ 予想される総選挙との関係で前回ご案内の開催日を10月29日(火)から2025年1月29日(水)へと3カ月延期致しました。

2025年

1

水

木

3日目

金

全体会 13:00-17:00

12:00

琉球新報本社

那覇市東横1丁目10番

TEL.098-525-5250

名刺交換会 18:00-18:30

沖縄県青年会議所

那覇市東横1丁目10番

分科会

9:30-11:30

9:00開場

沖縄県市町村自治会館

那覇市旭町116-37 Tel.098-862-8181

パレット市民劇場

那覇市久茂地1-1-1パレットくもろ

Tel.098-869-4880

全体会

14:00-18:00

パレット市民劇場

那覇市久茂地1-1-1パレットくもろ

Tel.098-869-4880

●開会挨拶

●来賓・各界からのご挨拶

●記念講演

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」

玉城 デニー 沖縄県知事

●問題提起

「欧米G7からグローバルサウスの時代へ
われわれはどうするか？」

羽場 久美子 さん (青山学院大学名誉教授)

「食料自給向上のための提言」(オンライン)

鈴木 直弘 さん (東京大学院教授)

●特別報告

○「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」

三上 智恵 さん (映画監督)

○日中不再戦 九州自治体議員の会

○食料自給の確立を求める自治体議員連盟 他

●基調提案 実行委員会



沖縄県平和祈念公園「平和の礎」/「さざなみの池 (平和の火)」
沖縄県糸満市厚文に444

中央の噴水から「さざなみの池」に流れ落ちる水は波紋をつくり、刻銘まで放射状に広がっていきようデザインされています。その波は「平和の波」となって世界中に広がっていくようにとの願いが込められています。「平和の火」は、沖縄戦直後の米軍上陸地である阿嘉島で採取した火と、被爆地・広島・長崎からいただいた火を合わせたもので、慰霊の日などに灯されます。

参加費

都道府県市区議会議員 15,000 円 / 町村議会議員 5,000 円 / 一般 1,000 円 / 大学生・高校生以下 無料
別途希望者のみ ※名刺交換会費 + 6,000 円 ※2日目の弁当代(お茶付き) + 1,000 円
※フィールドワーク参加費 実費 (おおよそ 3,000~4,000 円)

申込方法

- 第20回全国地方議員交流研修会 下記webサイトの専用申込みフォームからお申込みください。
<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/E12hXg9Q> 右のQRコードからも申し込みます。
- FAXでのお申込みは、FAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。
- 申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。



問合せ

全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局
〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
TEL.090-8588-8307 (担当:迫田) E-mail: giin@kokuminrengo.net FAX.044-541-2066

主催：第20回 全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表：北口 雄幸 (北海道議会議員) 藤本 真利子 (和歌山県議会議員) 山内 末子 (沖縄県議会議員)



第20回 全国地方議員交流研修会のご案内

世界の変化は明瞭となっています。これまで世界を支配してきた欧米国の「先進国」が衰退し、中国、インドなどこれまで抑圧されてきたグローバルサウスの国々に世界経済と政治の重心が移っています。

ロシア・ウクライナ戦争から2年半が経ち、イスラエル・パレスチナ戦争も停戦にいたらず莫大な犠牲が出続けています。世界の格差は拡大して飢餓人口は7億3500万人に、難民数も1億人を越えたといわれています。戦争と貧困をなくすために、日本がとるべき道が厳しく問われています。中国脅威、「台湾有事」が喧伝され、防衛費は倍増、「専守防衛」は事実上放棄、自衛隊ミサイル基地が全国で次々と配備され、大規模な日米合同軍事演習も行われています。その一方で、異常な円安、物価高のなかで国民生活や経営は圧迫されています。財政難を理由に社会保障の後退が進み、地域経済は厳しく、農山村は存続の淵においやられています。戦争への不安や生活苦からの打開を求める国民の願いに、政府も、また与野党の政党も応えられず、国民の政治不信はますます深まっている状況です。住民の生活と福祉に密着している地方・自治体から、国の政治を変えていかなければならないと思います。

今年の全国地方議員交流研修会は、「二度と戦場にさせない」と平和を希求する県民意思が強く示されている沖縄県で開催します。沖縄県は県独自の地域・平和外交を推進し、アジアとの経済交流による地域経済の発展とアジアの平和への展望を模索しています。一日目は、主権デニー・沖縄県知事の基調講演のほか、各方面の特別報告での研修、二日目は5つの分科会での研修・討論を行います。昨年からのすんだ「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」、「日中不再戦自治体議員の会」をさらに発展させるなど、今後の連携と行動についても話しあいます。三日目は沖縄戦の戦跡めぐりと米軍基地・辺野古基地建設の視察を行います。

沖縄現地の自治体議員のみなさんが受け入れを準備されています。全国の党派をこえた自治体議員同士の研修・交流を深め、平和と国民生活、地域主権を守る運動を前進させましょう。みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

2日目 1月30日(木)

9:30-16:00 (9:00開場)

会場①：沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37 Tel.098-862-8181

会場②：パレット市民劇場 那覇市久茂地1-1-1 パレットくもじ9F Tel.098-869-4880

分科会

9:30-13:00

● 第1分科会 日中不再戦 自治体・議員の役割 会場①①

問題提起：羽場久美子さん(青山学院大学名誉教授)

沖縄県の平和・地域外交の実践／全国の米軍、自衛隊基地強化の実態を知る／日中不再戦の自治体議員のネットワークを

● 第2分科会 農業・農村を守り、食料自給を確立するために 会場②②

問題提起：鈴木宜弘さん(東京大学大学院教授)

「全国各自治体での実践、世論喚起のために」(オンライン)

● 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保障 地域のケアをどう支えるか 会場①①

問題提起：伊藤周平さん(鹿児島大学教授)

● 第4分科会 「こども計画策定」にあたって こどもの貧困の解消へ 会場①①

問題提起：山内 優子さん(沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表) 「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」

問題提起：木本 邦広さん(沖縄県教職員組合 委員長) 「教員の働き方改革について」

● 第5分科会 防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ 会場①①

事例報告：能登半島地震から10か月の現状

問題提起：小口 幸人さん(南山法律事務所弁護士) 「支援制度から災害への備えを考える」

全体会

14:00-16:00

会場②②

● 各分科会報告 ● 討論、アピール採択 ● まとめ・閉会

3日目:1月31日(金)

オブショナル沖縄現地フィールドワーク(※参加費別)

Aコース：沖縄戦をたどる/Bコース：米軍基地と辺野古現地視察

各会場へのアクセス

① 琉球新報ホール

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩3分

バス「県庁北口」バス停下車 徒歩2分

② 沖縄県青年会館

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩5分

バス「久茂地」バス停下車 徒歩2分

③ 沖縄県市町村自治会館

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩3分

バス「那覇バスターミナル」下車 徒歩3分

④ パレット市民劇場

ゆいレール「県庁前駅」から徒歩3分

バス「県庁北口」バス停下車 徒歩2分



出張旅費計算書

摘 要	第20回全国地方議員交流研修会 i n 沖縄 沖縄県那覇市			会派	ちがさき立憲クラブ		
期 日	令和7年1月29日～31日 【3日間】			出張者	早川 仁美、吉川 ひかり		
経 路		日数	泊数	キロ数	運賃（円）	急行料金（円）	金額（円）
茅ヶ崎 — 横浜 （J R 東海道本線）		1	1	29.8	510	0	510
横浜 — 羽田空港第1・ 第2ターミナル （京急本線）				20.7	400		400
羽田空港 — 那覇空港 （JAL905便）				1,687.0	13,260		13,260
那覇空港 — バスターミナル前 （琉球新報ホール） （琉球バス交通）				4.5	260		260
琉球新報ホール — 那覇東急REI ホテル （徒歩）				0.55	0		0
那覇東急REI — 沖縄県市町村 ホテル （徒歩）		1		0.21	0	0	0
沖縄県市町村 — 那覇東急REI 自治会館 （徒歩）				0.21	0		0
那覇東急REI — 米軍基地・ ホテル 辺野古視察 （主催者送迎）		1	1	-	0	0	0
米軍基地・ — 那覇空港 辺野古視察 （主催者送迎）							0
那覇空港 — 羽田空港 （ANA476便）				1,687.0	22,960	0	22,960
羽田空港第1・ — 横浜 第2ターミナル （京急本線）				20.7	400	0	400
横浜 — 茅ヶ崎 （JR東海道本線）				29.8	510	0	510
計		3	2	3,480.5	38,300	0	38,300
日 当		3	日 × @	2,400		7,200	
宿泊料		2	日 × @	11,440		22,880	
夕食代		2	日 × @	2,000		4,000	
研修参加費		3	日間	15,000		15,000	
視察参加費		4,000				4,000	
合 計（1名当たり）						91,380	
総 合 計（2名分）						182,760	

【宿泊先】「那覇東急REIホテル」 沖縄県那覇市旭町116-37

領 収 証

2024 年 12 月 26 日

茅ヶ崎市議会 ちがさき立憲クラブ
早川 仁美 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 26 日

茅ヶ崎市議会 ちがさき立憲クラブ
吉川 ひかり 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



請 求 書

令和 6 年 12 月 24 日

吉 川 様

(有)江ノ新旅行サービス

登録番号 T2020002069996

住所 横浜市泉区下和原2-27-1

TEL 045-801-3095

FAX 045-801-9421

担当 [REDACTED]

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		59,100		円	
月 日	品 名	数量	単 価	金 額	摘 要
1月20日~31日	東京~沖縄往復航空券代	1	36,220	36,220	往 13,260円 復 22,960円
"	宿泊代(那覇市内ホテル)	1	22,880	22,880	11,440円/泊
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
振込先	横浜銀行 藤沢中央支店			0	
	普通預金 1714976			0	
	(有) 江ノ新旅行サービス			0	
合 計				59,100	円

消費税5,373円 消費税内訳 10%対象額53,734円

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

領 収 証

No. _____

2025年 1月 17日

早川 仁美 様

金額

¥ 59,100-

但し

1/29~1/31 沖縄視察費用として
上記の金額正に領収いたしました

神奈川県登録旅行業第2826号



内 訳

税 抜 金 額

53,728

消費税額等 (10%)

5,372



ENOSHIN
TRAVEL
SERVICE

有限会社

江ノ新旅行サービス

〒245-0021 横浜市長区下和泉三丁目24番3号

TEL 045-801-9996

FAX 045-801-9421

登録番号 T2020002069096

領 収 証

No. _____

2025年 1月 17日

吉川 ひかり 様

金額

¥ 59,100-

但し

1/29~1/31 沖縄視察費用として
上記の金額正に領収いたしました

神奈川県登録旅行業第2826号



内 訳

税 抜 金 額

53,728

消費税額等 (10%)

5,372



ENOSHIN
TRAVEL
SERVICE

有限会社

江ノ新旅行サービス

〒245-0021 横浜市長区下和泉三丁目24番3号

TEL 045-801-9996

FAX 045-801-9421

登録番号 T2020002069096

領 収 証

2025 年 1 月 24 日

茅ヶ崎市議会 ちがさき立憲クラブ
早川 仁美 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2025 年 1 月 24 日

茅ヶ崎市議会 ちがさき立憲クラブ
吉川 ひかり 様

一金 ￥4,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 第 3 日 (2025 年 1 月 31 日)
沖縄現地フィールドワーク参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 会計担当 迫田 富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



政務活動報告書

令和7年2月12日

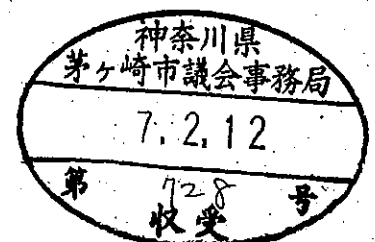
茅ヶ崎市議会議長
岸 正明 様

(会派名) ちがさき立憲クラブ

(氏 名) 藤本 恵祐

政務活動の結果は、次のとおりでした。

日 時	令和7年2月7日 (金)
目 的 地 (研 修 地)	全国都市会館 (東京都千代田区平河町2丁目4-2)
政務活動の結果 別紙のとおり	



出張研修報告書

2025年2月7日
ちがさき立憲クラブ
藤本恵祐

日 時	2025年2月7日(金) 13:30-16:30
視察イベント	「アフターコロナの自治体病院」～人口減少時代にどう対応するか～
会 場	全国都市会館
目 的	茅ヶ崎市立病院経営の分析評価等に役立てるため
概 要	【講演要旨】 1. セミナーの狙い ・病院経営は専門性が高く、関心や深い知見を持つ自治体議員は少ない。 ・「お役所病院」である自治体病院は、自治体本体も病院も病院経営について不勉強な場合が多い。 ⇒自治体議員が勉強し、健全な外圧や応援の発言をすることが必要。的確な質問によって、数億円規模の財務改善が可能。 2. 自治体病院の概要 ・自治体病院の約7割が人口10万人以下の自治体に立地。 ・病床数は民間病院を含む全国病院の約13%だが、そのパフォーマンスは約30%。 3. コロナ禍と自治体病院 ・コロナ禍前は自治体病院の不採算性から統廃合論が盛んだったが、コロナ禍で率先して感染症対応を行ったことで評価が一変。(新型コロナ重症患者の56%を公立病院が受け入れ) 4. 国内病院の現状 ・需要に対して過大な病床数に医師・看護師が分散配置され、診療密度が低く、平均在院日数が長い傾向。 ・公的病院の病床数を抑止し、民間病院の病床数増加を抑止できなかったことが日本医療の課題。(世界的に見ても民間病院の比率が高い) ・公的病院を縮小し医療費を抑制するという議論には根拠がない。 5. 自治体病院の経営・財務状況 ・全体の収支は損益(運営)・資本(設備)収支計で約 8,000 億円の一般会計繰入金で賄われ、そのうち約 4,000 億円が地方交付税措置。 ・僻地の町村立病院を中心に医業収益は悪化傾向。 ・2020～2022年度は新型コロナ対応補助金で経常収支は大幅改善。 ⇒新型コロナ対応補助金が無くなり、人手不足や人件費増で急激に収益が悪化し、公立病院全体の2023年度決算は約 2,055 億円の赤字に(4年ぶり)。

6. 国の動き

- ・総務省が2022年3月、全国の公立病院・自治体に対し、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインについて」を通知。
 - ⇒コロナ禍対応を踏まえ、地域医療には自治体病院が必要との基本認識あり。
 - ⇒全国自治体病院で経営強化プランを策定しているが、診療報酬改定に合わせて2年ごとのローリングが必要。
 - ⇒診療報酬改定資料を精査していない自治体病院も多く、自治体議員として是非一般質問等で経営強化プランに絡めて質して欲しい。

7. 自治体病院の目的と現状

- ・良い医療、相対的に安価で効率的な医療を行うことであり、財務の改善自体が目的ではない。
- ・医療の高度化・専門化に対応した急性期病院と、それに対応できない病院に二極化している。前者は患者の回転数も早く診療報酬も高いが、後者は高齢者の回復期、療養医療が中心で、診療報酬も低い傾向。
 - ⇒拠点病院(高度医療拠点)と中小病院(地域医療拠点)の連携で、地域医療を面で支える体制が理想。
- ⇒中小病院は決して廃止やダウンサイジングの対象ではなく、高齢者が亡くなる場所としても必要(死亡退院ニーズ)。

8. 経営強化のあるべき方向性

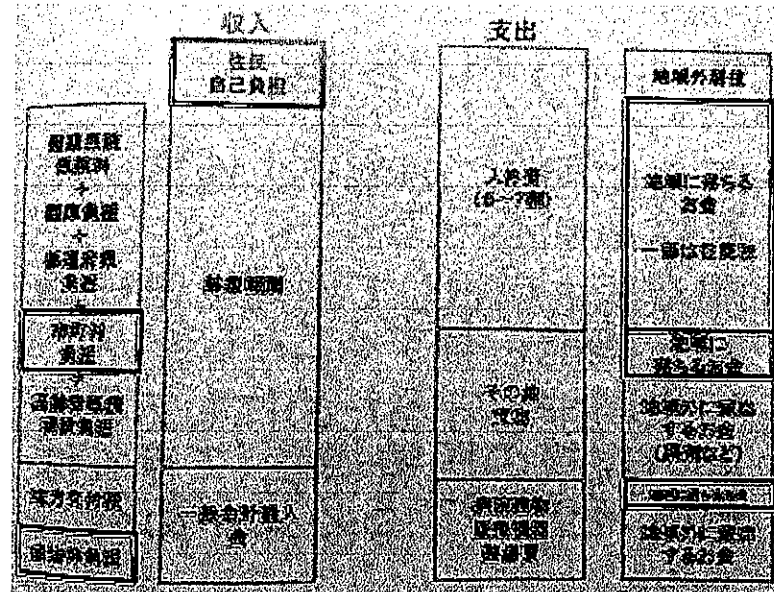
- ・公立病院が担うべき役割・機能の見直し、明確化、最適化を行う。
- ・病院間の機能分化、連携強化を推進する。
- ・中核医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、医師・看護師を確保したうえで、基幹病院以外の病院への医師・看護師派遣等の連携体制を構築する。

9. 自治体病院への交付税制度

- ・病床数1床当たり最大72万円(R4年度)を普通交付税として交付。
 - ⇒稼働病床数のUPが必要。
- ・病院事業債(企業債)の25%(統合再編は40%)は交付税措置あり。
- ・周産期、小児、感染症、小児救急医療、救命救急医療等には特別交付税措置あり。
- ・総務省は自治体病院支援として、へき地、小児・周産期、救急医療への特別交付税措置を拡充。
 - ⇒但し、過大・過小繰入は問題あり。

10. 自治体一般会計から病院事業会計への繰り入れの適否

- ・医療、福祉、建設分野の雇用確保は地域経済にとっても重要であり、病院事業会計への繰り入れ金はその原資にもなっている。
 - ⇒病院や福祉施設は将来性ある地域産業。
 - ⇒自治体病院の支出の約7割が人件費であり、食材や物品購入なども含めると、地域経済への貢献度は大。
 - ⇒地方の自治体病院は税の再配分機能を持つ。(下表参照) ↓



(病院収支と地域経済の関係～セミナー資料から抜粋)

11. 自治体と自治体病院経営

・自治体経営では歳入(収入)を増やすことは難しく、歳出(支出)の削減を目指すのが通常だが、病院経営では収入増はやり方次第で可能(支出の抑制は困難)。

⇒医療収益を増やす取り組み例↓

- ・医療職の雇用増
- ・医療高度化による単価 UP
- ・病床構成の見直し(地域包括ケア病床など)
- ・入院患者増
- ・診療報酬加算取得
- ・入院期間短縮(回転率 UP)
- ・外来患者増

・医師、看護師等を積極的に確保することで収益改善に繋げることが可能。

⇒患者増に対応すべく、医師・看護師を適切に配置すれば収益が拡大するのが現在の診療報酬体系。

⇒人員削減(経費節減)=収益向上という固定化した役人の発想ではダメ。

⇒人手不足は今後の新型感染症再来時にも対応できない。

⇒若い医療職員が勤務しない病院に将来は無い。

⇒職員定数の縛りが収支改善のネックに。

・適切な各種診療報酬加算の取得が病院の収益改善で最も重要。

⇒取得漏れや取得に向けた精査、努力をしていない病院が多い。

・重症度、医療・看護必要度の高い患者を集めることが診療報酬制度では重要なファクター。

⇒R6年度診療報酬改定で見直し、厳格化され、患者の取り合いが激化する。

・収益改善の王道は入院患者を増やすこと。

⇒医療・介護施設へのアプローチ=施設訪問。

⇒消防本部救急隊へのアプローチ=意見交換会。

⇒地域住民・患者へのアプローチ=座談会。

- ・個室の拡大を検討する。
⇒新型コロナウイルスの再来に対応可。
⇒認知症患者にも対応しやすい。
⇒家族の付き添いが可能。

12. アフターコロナの病院経営視点

- ・18歳人口が急減する中、医療・介護職を安定的に雇用し続けるべき。
⇒2023年医学部定員=9,384人、薬学部定員=13,205人、看護師養成定員=258,068人がパイ
⇒人材の使い捨てモデルは破綻。
⇒古い建物で若者は勤務しない。
- ・看護師確保策が重要。
⇒男性看護師の雇用拡大。
⇒食堂、休憩室、仮眠室などの環境改善。
⇒院内保育の充実。
⇒給与・研修体制の向上。
⇒看護補助者の雇用。
⇒各種資格手当の拡充。
⇒管理職手当の拡充。(管理職任用を罰ゲーム化しない)
- ・短絡的な収支改善策では疲弊した医療職の大量退職のリスクあり。
- ・指定管理制度による病院経営は人材の草刈り場となる可能性あり。

【茅ヶ崎市立病院経営へのヒント】

1. 現在の「病院経営計画(R6～R9年度)」については、策定段階で想定されなかった人件費や医療資材を始めとする継続的な物価高騰への抜本的な対策が織り込まれていない可能性があり、次回診療報酬改定を待つことなく、計画で定めた収支改善策や人材確保に向けた取り組みの妥当性、有効性について検証すべきではないか。
2. 地域医療機関(クリニック)との機能・役割分担のより一層の明確化と、市民・利用者への啓発活動をさらに強化すべく、医療機関とのパイプ強化に加え、市民・利用者とのアウトリーチ型対話会などを積極的に開催し、市立病院へのニーズやシーズを更に具体的に把握すべきではないか。
3. 現状の診療報酬加算取得が最適な状況となっているか否かについて再検証のうえ、市幹部や議員に対し、詳細な説明を求めたい。
4. 市立病院の経営状況や財務状況(一般会計繰り出し金の仕組みや適否等を含む)などについて、年度単位で市職員、議員、市民・利用者へよりきめ細かな情報発信を心掛け、病院経営に対するより一層の理解促進を図るべきではないか。(「地方公営企業法」全部適用の経営形態に移行した成果やメリット、デメリット、課題等を含む)

アフターコロナの自治体病院 ～人口減少時代にどう対応するか～

日時

2025年2月7日(金) 13時30分～16時30分
※意見交換会 17時30分終了予定

講師

城西大学経営学部 マネジメント総合学科
教授 伊関 友伸氏



会場

全国都市会館 大ホール
東京都千代田区平河町2丁目4-2

定員

先着 200 名

参加費

無 料

共同開催

公益社団法人 全国自治体病院協議会
株式会社 自治体病院共済会

アフターコロナの自治体病院 ～人口減少時代にどう対応するか～

■ プログラム

- ・自治体病院の存在意義はどこにあるのか
- ・激変する地域の医療をめぐる環境
- ・どのようにして自治体病院の経営を良くするのか

※ 講演終了後、講師 伊関 友伸 氏、公益社団法人全国自治体病院協議会 会長・副会長を囲んで意見交換会、名刺交換会を行います。

■ 〈講師紹介〉伊関 友伸 氏

1987年に埼玉県庁に入庁し、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センター等に勤務。
2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。
公立病院関連の各種委員も務め、自治体病院の経営・改革、地域医療のスペシャリストとして全国各地の病院を訪問し、経営改善のアドバイスをを行っている。

著書：【人口減少・地域消滅時代の自治体病院経営改革】
【新型コロナから再生する自治体病院】(ぎょうせい) など。

■ 申込方法

● ホームページの場合

事務局ホームページより
お申込みください。



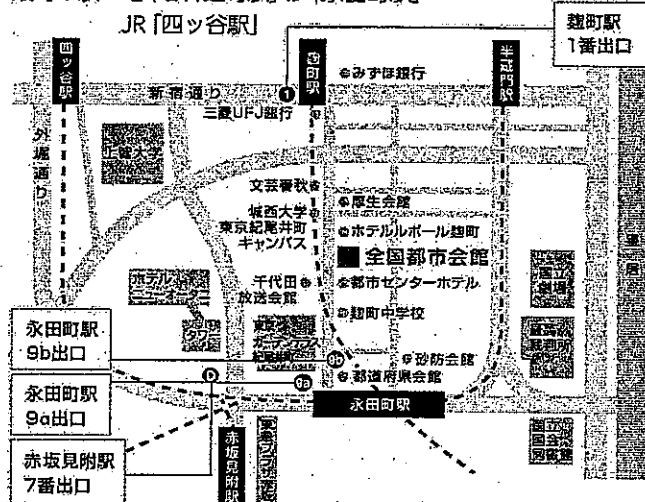
<https://www.jichikyo.co.jp/form24/>

● FAXの場合

下記の参加申込書に必要事項を明記の上、
FAXにて事務局までお申込みください。

■ 〈アクセス〉全国都市会館

最寄り駅：地下鉄「麹町駅」か「永田町駅」



参加申込書

- 申込担当者に受講票をメールで送付いたします。

FAX送信先

03-3265-5868

申込担当者	所属	氏 名 (フリガナ)		
	所在地 〒	TEL: ()		
	E-mail			
参加者	氏 名 (フリガナ)	所属	☐ 議会事務局 ☐ 病院 ☐ その他	
	氏 名 (フリガナ)	所属	☐ 議会事務局 ☐ 病院 ☐ その他	
	氏 名 (フリガナ)	所属	☐ 議会事務局 ☐ 病院 ☐ その他	

個人情報保護法に準拠して取り扱いいたします。

お問い合わせ先

■ 開催事務局

株式会社 自治体病院共済会 トータルサポート推進室 國 友・中 園
TEL: 03-3263-3397 E-mail: t-support@jichikyo.co.jp

出張旅費計算書

適用	アフターコロナの自治体病院 ～人口減少時代にどう対応するか～ 東京都千代田区平河町		会派	ちがさき立憲クラブ			
期間	令和7年2月7日 1日		出張者 氏名	藤本 恵祐			
経路		日数	泊数	キロ数	運賃(円)	急行料金(円)	金額(円)
茅ヶ崎 — 渋谷 JR東海道本線(湘南新宿ライン)		1	—	61.9	990	—	990
渋谷 — 永田町 東京メトロ半蔵門線				4.0	180	—	180
永田町 — 渋谷 東京メトロ半蔵門線				4.0	180	—	180
渋谷 — 茅ヶ崎 JR東海道本線(湘南新宿ライン)				61.9	990	—	990
計		1	—	131.8	2,340	0	2,340
	日数		単価(円)		金額(円)		
日当	1		2,400		2,400		
研修参加費	0		0		0		
合計	¥4,740 × 1人				¥4,740		